別記第１号様式

支　出　調　書

会派名	志翔会	代表者	経理責任者	起案者
		近内	桑合	久野三男 久野 印

区分		事由	費目	金額	費目	金額	小計
1	調査研究費		交通費		旅費		
			自動車燃料費		資料作成費		
			調査委託費		振込料		
2	研修費		会場費		講師謝金		
			出席者負担金・会費		交通費		
			旅費		自動車燃料費		
			資料作成費		食糧費		
			振込料				
3	広報費	広報誌製作費（R6. 12月分）	会場費		交通費		148, 720
			自動車燃料費		資料作成費		
			広報誌（紙）	148, 720	報告書等印刷費		
			送料（折込料含む）		ウェブページ掲載代		
			茶菓子代		振込料		
4	広聴費		会場費		交通費		
			自動車燃料費		資料作成費		
			茶菓子代		振込料		
5	要請・陳情活動費		交通費		旅費		
			自動車燃料費		資料作成費		
			振込料				
6	会議費		会場費		交通費		
			自動車燃料費		資料作成費		
			振込料				
7	資料作成費	コピーカウント料（R6, 11月～R7, 3月支出分）	印刷製本費	32, 627	翻訳料		32, 627
			筆耕料		振込料		
8	資料購入費	新聞購読料（R6, 9月分～R7, 2月分）	法規追録代		参考図書代		44, 600
			新聞（日刊紙）購読料	44, 600	雑誌等購読料	0	
			有料データベース等利用料		振込料		
9	人件費		賃金		社会保険料等		
			振込料				
10	事務所費	コピー機リース代（R6, 9月分～R7, 2月分）	備品購入費		事務機器等リース代	33, 030	33, 030
			消耗品等事務費		印刷代		
			振込料		配送手数料		
11	通信運搬・自動車燃料費	ガソリン代（R6, 9月分～R7, 2月分）	電話料等（按分）		郵便料等		8, 826
			自動車燃料費（按分）	8, 826	その他		

支出年月日	R7 年 3 月 25 日	現金出納簿支出番号	53	合計	267, 803

別記第２号様式

支出明細書兼支出証明書

支出番号 53

区分				※該当する区分に○印	費目名
1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費		
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		広報誌（紙）
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				※該当する支出費目を記入

支出目的（支出事由）	広報誌作成のため。
内容	郡山市議会志翔会ひさの三男版 令和６年郡山市議会１２月定例会 〈一般質問要旨〉

支出年月日	支出先	支出金額
R7年 2月20日	有限会社 アイ商事	１４８，７２０円

上記のとおり支出します。

議員氏名 久野 三男 ㊞

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

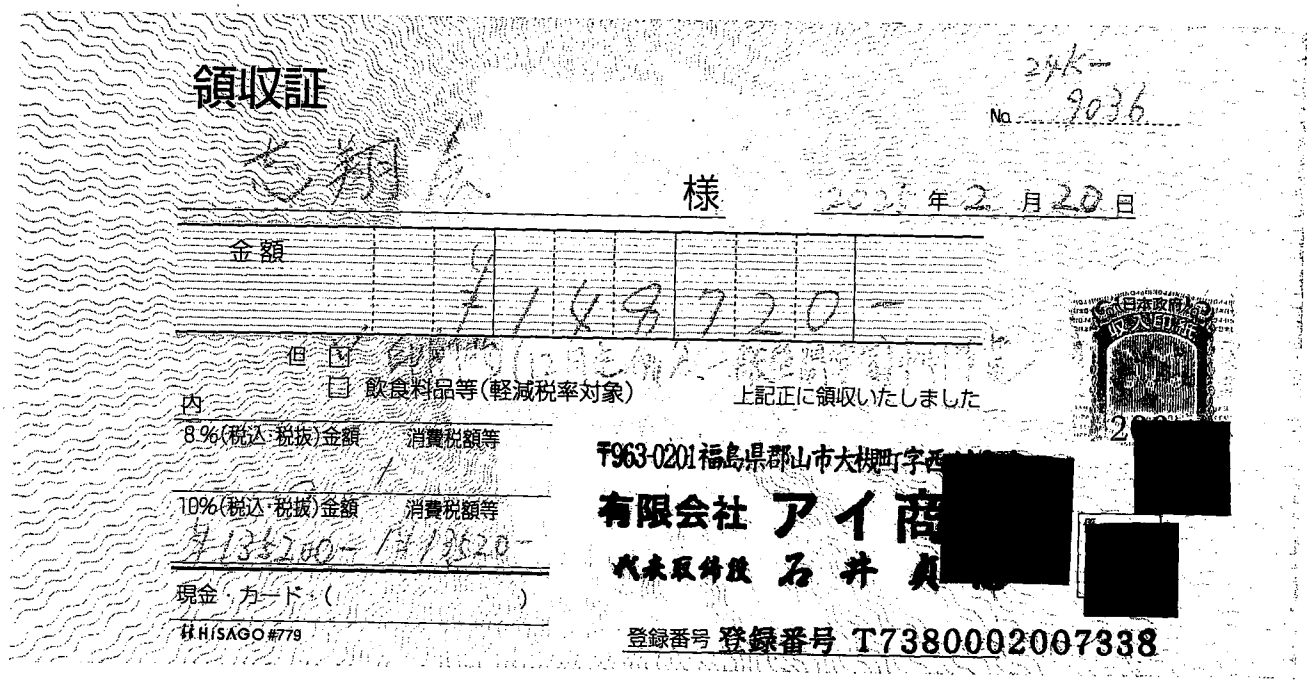

領収証

No. 2036

様 2025年2月20日

金額 ¥148720-

但 ☑ [redacted]
☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内
8%(税込・税抜)金額 消費税額等
10%(税込・税抜)金額 消費税額等
¥135200- ¥13520-

現金・カード・( )

〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西[redacted]
有限会社 アイ商[redacted]
代表取締役 石井[redacted]

登録番号 登録番号 T7380002007338

収入印紙 日本政府

HISAGO #779

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

御請求明細書

志翔会　御中

第24K-9036号
2025年02月08日

■下記の通りご請求申し上げます。

税込合計金額　¥148,720

件名：郡山市議会12月定例会一般質問要旨制作
期日：
支払条件：通常通り

有限会社アイ商事
代表取締役　石井貞志[redacted]
登録番号：T7380002007[redacted]
〒963-0201　郡山市大槻町[redacted]
TEL 024-952-0081 / FAX[redacted]30
http://www.aimi.co.jp　info@aimi.co.jp

	内容	数量	単位	単価	金額
1	郡山市議会令和6年12月定例会一般質問要旨制作	800	部	169	135,200
	A4判・20頁・針金中綴じ				
小計					¥135,200
合計					¥135,200
消費税 10%					¥13,520
税込合計金額					¥148,720

■備考

お振込先：東邦銀行　新さくら通り支店　普通口座　92613　有限会社アイ商事

広報誌全体と対象外面積で按分する。

1　広報誌全体面積

297㎜×210㎜×20面＝1,247,400㎟・・・i

2　対象外面積　0㎟・・・ii

3　按分割合

ii　÷　i　×　100　＝　対象外按分率　0%（小数点第2切り上げ）

郡山市議会志翔会ひさの三男版

令和６年郡山市議会12月定例会

〈一般質問要旨〉

297 mm

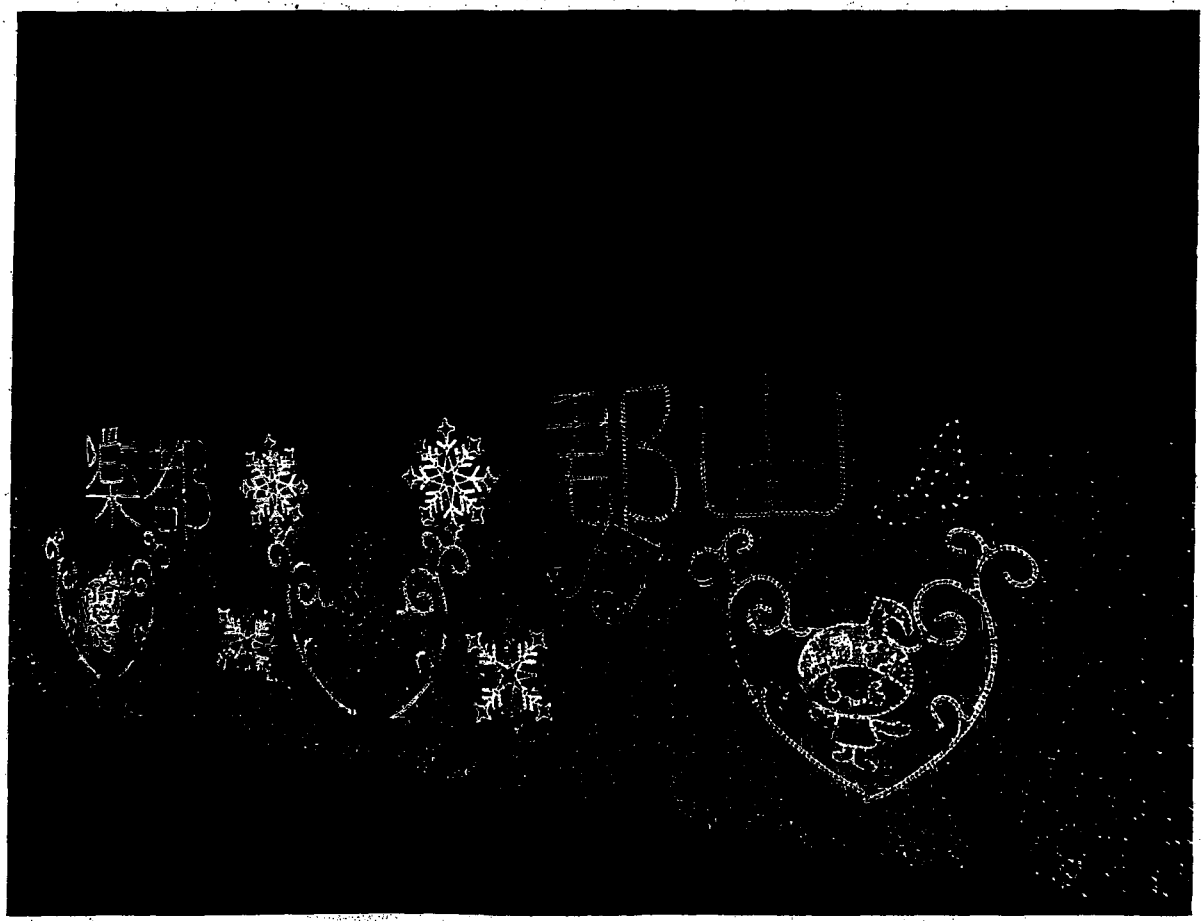

第19回ビッグツリーページェント・フェスタin KORIYAMA（郡山駅東口）

令和６年12月10日（火）

郡山市議会議場（西庁舎７階）

— 210 mm —

質問項目

1．職員の不祥事等について…… 1
(1) コンプライアンス及び事務ミスの防止策の検証について
(2) 職場のコミュニケーション環境の改善について

2．組織改編について…… 3
(1) 組織改編の意図について
(2) 今回の組織改編の意図について
(3) バックキャスト、フィードフォワード視点での組織改編について
(4) 農商工部への改編意図について
(5) 文化スポーツ観光部への改編意図について
(6) これからの観光施策等への取り組みについて

3．フロンティア大使・名誉市民について…… 8
(1) 広報の強化について
(2) 弔意を表せる機会について

4．子育て短期支援事業について…… 11
(1) 本市の現状について
(2) 受け入れ可能施設について
(3) 令和６年度からの拡充部分への対応について
(4) 通学等の送迎に係る費用負担について
(5) 委託のあり方について

■整頓されたごみ集積所

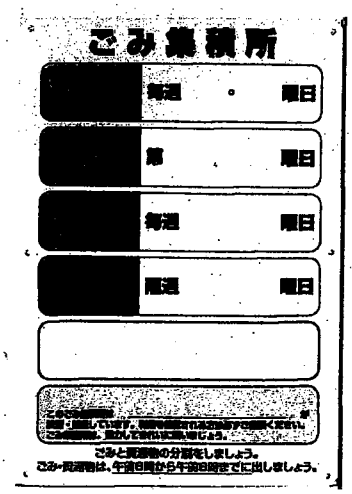

■ごみ集積所共通パネル

市政一般質問要旨

14　久野　三男 議員（60分）　一括質問方式

項　目	1　職員の不祥事等について

この度も、12月定例会の市長提案理由の冒頭に職員の不祥事等について報告がありました。市長が就任後、初めて職員の不祥事等について報告された平成25年12月定例会以来、定例会の市長提案理由の説明に先立ち、「職員の不祥事及び事務処理の誤りについて報告申し上げます。」とのくだりは、今議会まで何度聞いたことでしょうか。

このような不祥事等が起こるたびに、「綱紀粛正」が言われます。そして確かに、このような不祥事、事務処理の誤りが起こるたびに、幹部職員に対し市長から訓示を行ったり、全職員に対し通知をされたりしていると思います。また、事案によっては、今回のように部長をはじめ管理監督の立場にある職員に対する「コンプライアンス・事務ミス防止研修」のような研修を実施されてきたことと思います。

しかしながら、不祥事等は減少するどころか増加している感があります。しかも、今回は、単なる事務ミスではなく、管理監督の立場にある職員が当事者となった大変遺憾な不祥事であります。このことは、管理監督の立場にある職員に対する研修の実施だけでは対策強化になっていないということを証明しています。

今度こそは掛け声や頭を下げるだけで終わらせてはならないと考えます。

なぜ起こったか、その原因にしっかりと向き合い、そして今後繰り返すことのないように、管理監督者への忖度の常識化など組織風土の構造的な課題はないのか、人為的ミスへの気の緩みはないのか、日々の業務過多など行政運営にひずみはないのか等、より根本的な事象を見直す必要があります。

これは、事件に関係した方々や職員の皆様だけの問題ではなく、しっかりと間違いのない行政運営に徹してゆくため、一人ひとりが強く自覚と認識をもって、取り組むべきことだと考えます。

そこで伺います。

(1)　コンプライアンス及び事務ミスの防止策の検証について

コンプライアンス及び事務ミスの防止策の検証は、その都度十分に行われているのか、現状をお伺いいたします。

【答弁】

コンプライアンス及び事務ミスの防止策の検証についてでありますが、地方公務員は憲法第15条第２項及び地方公務員法（1950年12月13日公布）第30条に規定する「全体の奉仕者」として、誠実、かつ、公正に服務しなければなりません。

しかしながら、昨今、不祥事等が繰り返し発生していることを踏まえ、今年度から、全庁的な対策とするよう、その発生原因と再発防止策を全所属に周知するとともに、各階層別研修の中で、新たに契約事務を学ぶ機会を設けたところであります。更には、「コンプライアンス・事務ミス防止研修」の対象者拡大や、「設計積算ミス事例集」に基づく発注課への個別指導、契約事務･倫理に関する「発注者服務規律マニュアル」の更なる徹底のほか、今後、発生事例の原因分析に基づく研修会の開催を予定するなど、その都度、新たな再発防止策を講じることにより、対策強化を図っているところです。

今後におきましても、現在実施している対策を評価・検証しながら継続するとともに、他市の事例やＤＸ活用も視野に入れた不祥事等を未然に防ぐ仕組みの構築等について、調査・研究してまいります。

⑵　**職場のコミュニケーション環境の改善について**

今回の管理監督職員の言動に端を発した不祥事は、職場内における忖度（そんたく）に原因があったと考えられます。また、事務ミス等についても、相互支援や相互チェックなど職場内における円滑なコミュニケーションが重要になってくると考えます。そこで、職場において自由に意見を言い合える、上司に対しても気兼ねなく意見を言えるような組織風土とするための組織コミュニケーションの在り方などについて、どのように対応しているのか、お伺いいたします。

【答弁】

職場において自分の意見・考えを上司や同僚等と率直に言い合える状況、いわゆる「心理的安全性」を確保することは、不祥事等を未然に防止することはもとより、生産性の向上にもつながるものと認識しております。

このことから、地方公務員法（1950年12月13日公布）第39条の規定に基づき、コミュニケーションの重要性を学ぶ各種研修を継続的に実施しており、今年度におきましては、採用３年目職員48名を対象に、互いを尊重しながら、適切な方法で意見を交わし合うための「アサーティブコミュニケーション」や、新任主任49名を対象とした「ＯＪＴ能力向上」、さらには、部長・部次長・課長職の計124名を対象とした「コンプライアンス・事務ミス防止研修」を実施するなど、全職員のコミュニケーションスキルの向上を図っているところであります。

今後におきましては、国・県における研修プログラムも参考にしながら、「心理的安全性」を確保するための各種研修機会を拡充することにより、職場内のコミュニケーション環境の更なる充実に努めてまいります。

項　目	**2　組織改編について**

本市の組織がまた激的に変わります。品川市長は、市長就任後、平成25年11月の組織改編を皮切りに、３期12年の中で組織の新設・改編・移管等に積極的に取り組み、組織の充実、活性化を図ってこられました。

その姿勢とパワーに感服するとともに、いまの活力ある市の運営を見ますと、組織改編等で変えてきたことに対して、今更、異論を挟むわけではありません。しかしながら、この間、驚きの改編、カタカナ語の名称の課や係などの新規設置もありました。その都度、我々としても、その決断と取り組みを理解して協力してまいりました。

確かに国の体制や法律等の政策などに的確に対応することによる行政運営の活性化や積極的な経済活動といったメリットは現れていると感じます。また、2030・2040・2050年問題等に対処するための施策推進には、それに対処しうる組織体制の構築は必要であることは確かであります。

しかしながら、せっかくの組織改編であっても、その意図するところが伝わっていなければ、いたずらに組織を変更しているとの誤解を生みます。さらには、市民の皆様や市の事業推進に御協力いただく方々にとっては、組織やその場所の覚え直し、書類作成のフォーマットの修正など様々な対応が必要となることや修正等に係る経済的な負担などへの嫌悪感からくる行政への信頼低下といったマイナスの面が強調されてしまうことも憂慮されます。

そこで伺います。

（1）組織改編の意図について

本市では、これまでも事あるごとに組織改編を繰り返してきました。このように組織改編を繰り返す意図について、当局の考えを改めてお伺いいたします。

【答弁】

地方自治体の基本的な組織につきましては、地方自治法第158条において「普通地方公共団体の長は、その権限に属する事務を分掌させるため、必要な内部組織を設けることができ

る。」と規定されており、効率的な組織に配慮しながら組織改編を行っております。

また、同法第２条第15項において、「地方公共団体は、常にその組織及び運営の合理化に努める」こととされておりますことから、2013年には、原子力災害対策の充実強化を図るため「原子力災害総合対策課」を新設、2015年には「文化スポーツ部」を新設いたしました。更に2017年には下水道部と水道局を統合し、「上下水道局」を新設、2021年には新型コロナウィルス感染症を含む新興感染症への対応のため「保健・感染症課」を新設するなど、喫緊の課題や新たな行政需要に対応するため、組織の新設や統合を繰り返し、常に組織運営の合理化に努めてまいりました。

(2) 今回の組織改編の意図について

今の本市においては、職員の確保が難しくなる一方で、複雑化する課題への対応が必要となるため、組織は極力、スリム化し、弾力的に、そして超効率的に、職員一人ひとりの人間力を最大限に活かせる組織を構築すべきと考えます。しかしながら、来年は市長選挙があります。市長選挙前の今の時期に、なぜ組織改編を行う必要があるのでしょうか。グランドデザインのない組織改編となることが危惧されます。今回の組織改編を通して、どのような組織体制を構築したいとお考えなのかお伺いいたします。

【答弁】

今回の組織改編の意図についてでありますが、本年は、1924年に郡山市が誕生してから市制施行100年を迎えた記念すべき年であります。先人の皆様が築いてこられた御苦労・御功績に感謝の意を表するとともに、脈々と受け継がれる開物成務の精神を次の世代に引き継ぎ、持続可能なまちづくりをするためには、どのような組織が必要か、今年度関係部局の幅広い層の職員の中で、延べ120回以上の検討を重ねてまいりました。

組織改編にあたりましては、次の100年に向け力強い１歩を踏み出すため、バックキャストの視点、さらにはフィードフォワードの視点から「『新時代100年創造都市実現型』課題発見・解決先進都市の創生」、「ウェルビーイングなまち郡山」の実現を目指し、常時・非常時に即応できる行政組織の改編案をご提案するものであります。

また、近年の市長選挙がある年の組織改編の状況についてでありますが、2017年には、「上下水道局」の統合、2021年には、「生活環境部」を「環境部」へ改称し、保健所に「健康政策課」、「健康づくり課」等を新設するなど、行政組織の改編は、市長選挙に関わらず、行政の継続性を考えた上で判断すべきものと考えております。

(3) バックキャスト、フィードフォワード視点での組織改編について

今は特に変革の時代であります。市長がおっしゃる「バックキャスト」、「フィードフォワード」の視点での課題発見・解決先進都市とは、どのようなまちづくりなのでしょうか。具体的にお示しください。また、今回の組織改編を通して、どのようにそれを実現していかれようとしているのか、併せてお考えをお伺いいたします。

【答弁】

現在我々を取り巻く自然・社会・経済環境におきましては、地球温暖化があらゆる分野に影響を及ぼす「気候変動」、少子高齢化・人口減少の進行による「人口変動」、IT・デジタルの利便性を高めて人口変動を補完する「デジタル変動」、経済のグローバル化や国際情勢による「為替・物価変動」など、時代の大きな転換期に直面しております。

このような変革期におきましては、将来予見可能性の高い課題から振り返り、現在すべきことを考えるバックキャストの思考に加えまして、未来を見据え課題解決に着手し主体的に行動するフィードフォワードの視点により、市政全般を見渡して、それに必要とする時間、緊急性、波及効果の高い施策を優先して、タイパ・コスパが良く、クイックレスポンスで、まちづくりに取り組む必要があると考えております。

今回の組織改編は、気候変動、人口減少、農業の担い手不足、エネルギー・資材の高騰などを背景に、これからの農業、産業の在り方、文化・スポーツ・観光の融合、多くの外国人が郡山に暮らす社会を見据えた人権・ダイバーシティ（多様性）の在り方、市民の皆様、また本市で活動する団体・事業者等の皆様の幸福・満足度の向上を図り、「ウェルビーイングなまち郡山」の実現を目指すものであります。

なお、11月29日には石破首相も「新しいICTもフル活用しながら、持てるポテンシャルがまだまだ眠っている地方の農林水産業、製造業、サービス業の高付加価値化を進めるとともに、新たな重点として文化芸術・スポーツの振興にも取り組みます」と所信表明演説をされております。

(4) 農商工部への改編意図について

これまでの施策推進により、農林部、産業観光部、それぞれに成果が現れ始めてきていると感じていました。特に、観光政策を軸にした農林部と産業観光部の連携は、これからが大事なのではないかと考えていました。そのような中で、今回の観光政策課を除いた農商工部の新設には、どのような改編の意図があるのか、そのお考えをお伺いいたします。

【答弁】

2008年に「農商工等連携促進法」が施行され、2020年には、「六次産業化・地産地消法」が施行されました。2017年５月には農林水産業や商工業の分野の関係５団体による協定が締結され、2021年に農林水産省から発行され、議員の皆様にもお届けしました「事例で学ぶ農商工連携」において各団体の相互連携事例が示されております。

また、2024年６月には農政の憲法といわれる「食料・農業・農村基本法」第２条において、農業者、事業者、消費者など関係者が有機的に連携するなど関係者が有機的に連携する食料システムの概念が盛り込まれるなど、基本理念が大幅に改正されました。

こうした国の動きを踏まえ、より成長力のある農業と本市産業全体の活性化を図るため、昨年度から、延べ30回以上検討を重ね、農林部と産業観光部との統合をご提案したところであります。

現在、農林部と産業観光部においては、両部が連携しており、その効果が表れてきておりますが、更にその効果を高めるためには、「未来を拓いた『一本の水路』」や、大安場史跡公園など、観光資源としてポテンシャルの高い施設やイベント、文化財等を活用できると考えております。加えて、2025年の春には歴史情報博物館の開館や開成山地区体育施設の再オープンを迎え、多くの集客が期待できるイベントの開催が予定されております。これらの文化スポーツ部が持つ多様な観光資源と既存の観光資源を一体的に組合せて観光政策に取り組むことで、観光客のより一層の増加が期待できるものと考えております。

その結果、農産物直売所や飲食店、宿泊施設などの売上が向上し、観光産業の活性化によって、ホテルやレストラン等の雇用創出、農産物等の生産拡大につながり、農商工部が行う施策へも大きな効果をもたらすことが期待できますことから、観光政策課の文化スポーツ部への移管は地域経済の発展にとって最も効果のある、組織改編であると考えております。

(5) 文化スポーツ観光部への改編意図について

今回の組織改編で、文化スポーツ部を文化スポーツ観光部へ改称するとあります。この組織改編により、どのような関連性や連携を生み出し、将来的にどのような成果を生み出そうとしているのか、文化スポーツ観光部への改編の意図についてお考えをお伺いいたします。

【答弁】

国においては、2016年に観光庁、スポーツ庁及び文化庁が連携協定を締結し、スポーツや文化芸術資源の融合により、新しい地域ブランドを創出し、観光振興・地域振興を推進するため「スポーツ文化ツーリズム」を推進しております。

本市におきましては、観光立国推進基本法第４条に基づき2019年に策定した「郡山市観光戦略ビジョン」において、地域の稼ぐ力を引き出すDMO[1]体制を推進しており、現在、一般社団法人郡山市観光協会が2020年にDMOへ法人登録され、民間活力を活かした魅力向上や観光資源の開発を進めております。また、フィルムコミッションやイナイチなど、地域の稼ぐ力を意識した事業にも積極的に取り組んでおります。

このような中、歴史情報博物館や開成山地区体育施設において、2025年の春から開催される博物館の企画展やトップスポーツチームの観戦など、新たな観光資源による誘客の増加が見込まれております。

また、市内では、音楽都市ならではのコンサートを始め、街中に音楽があふれる「郡山市音楽の日」、日本遺産の認定を受けた「未来を拓いた一本の水路」など、様々な史跡やイベント、文化財等もございます。

文化やスポーツは、人に夢や感動を与え、地域への誇りと愛着を深めます。観光もまた、癒やしや感動を与え、地域に人を呼び込むチカラがあります。

観光政策課を文化スポーツ部へ移管することで、こおりやま広域圏の観光地を含めた既存の観光資源と、文化、音楽、スポーツなど多様化する観光資源の組合せによって、周遊性のある観光ルートの構築など、本市の特徴を活かした観光コンテンツを積極的に開発し、シティプロモーションと稼ぐ観光を両輪として観光政策を推進してまいります。

1　DMO：DMO（Destination Marketing/Management Organization）は、観光地の魅力を発信し、その地域への観光客を増やすための活動を行う団体や組織のことです。日本語では「観光地域づくり法人」とも呼ばれます。

(6)　これからの観光施策等への取り組みについて

本市は、2024年、市制施行100周年を迎えました。101年目となる2025年からは、2026年春の大型観光企画「ふくしまデスティネーションキャンペーン」、いわゆる「ふくしまDC」のプレDCや関西万博、さらには、開成山地区スポーツ施設のリニューアルに伴う、プロスポーツチームの本格始動など、日本中だけでなく世界中から本市へと多くの方々にお越しいただく絶好の機会が続きます。これらのチャンスをしっかりつかみ、東北といえば、郡山といってもらえるような取り組みを期待しています。

今回の文化スポーツ観光部、農商工部への改編を通して、どのようなおもてなしや取り組みなどを本市として実現していこうとしているのか、その見解をお伺いいたします。

【答弁】

国では、2008年10月に国土交通省の外局として観光庁を発足させ、観光立国実現に向けた施策を推進してきた中で、観光ニーズは、これまでの名所旧跡等を見る観光から、体験する観光へと変化してきているほか、デジタル化の進展やインバウンドの増加など観光を取り巻く状況も変化してきております。

本市では、今回の組織改編案を通じ、文化・スポーツ・観光が融合することにより、歴史・芸術・スポーツ観戦などと観光をマッチングさせた新たな観光資源の開発や周遊ルートの構築が促進されるとともに、農商工連携により開発された６次化商品や工場見学・体験型観光などを取り入れながら、多様性に富む観光資源を生かし、本市の魅力や交流人口、観光消費の更なる拡大に向けて取り組むこととしております。

また、郡山市観光協会などの関係団体をはじめ、観光や農商工の事業者、更には公共交通機関の皆様などと連携を図りながら、「行ってみたい」、「また来てみたい」と言って頂けるように、アンケート調査やデータ分析などEBPM（証拠に基づく政策立案）の考えの下、観光ニーズを的確に捉え持続可能な観光施策等に取り組んで参ります。

項　目	**3　フロンティア大使・名誉市民について**

現在、郡山市市制施行100周年記念事業に係る一連の行事が滞りなく行われています。この間、市民の皆様や多くの関係者各位の御支援・御協力に感謝いたしますとともに、御礼を申し上げます。また、同時に、多くの市民の皆様にとって、100周年を機に自分の住んでいる故郷のことを改めて知った喜びや驚きなどを感じられ、より愛情が膨らんだことと思います。記念イベント開催にあたって市民の皆様が積極的に参加される姿勢は、先人たちが歩んできた果敢な挑戦の歴史の確かな成果であり、本市の持つ開拓者精神・挑戦・自由といったイメージをアップさせるとともに、地域活性化の大きな原動力であることを改めて強く感じる機会であったと思います。そして、今後の歩みと発展をより一層着実にし、これまでの歴史に新たな歴史を積み重ねて行く決意と活力につながると感じました。

また、本市にゆかりを持ち、日本のみならず、世界を舞台に活躍され、その生き様から本市を体現し、我々に郷土の誇りの念を抱かせてくださるとともに、温かな愛情で郷土を思う力強い支援者として本市のPRや子どもたちへの道徳教育などに貢献していただいた歴代のフロンティア大使や名誉市民の方々の存在を大きく感じる機会にもなったと思います。

そこで、この機に、フロンティア大使や名誉市民に対する尊敬と親しみを市民の皆様がより深く感じられるよう、フロンティア大使や名誉市民の方々の功績や人柄を、より強く発信する体制を整備すべきと考えます。現在、設置されているミューカルがくと館における展示コーナーの場所や展示内容では、その魅力や訴える姿勢が弱いと感じてしまいます。もっと、本市としてフロンティア大使や名誉市民の方々に対する敬意と魅力を膨らませる姿勢が大切と考えます。

そこで伺います。

(1) 広報の強化について

フロンティア大使や名誉市民の方々の功績や魅力を多くの方々に訴えかけられるような工夫が必要ではないでしょうか。現在のウェブサイト上での紹介ページでは、残念ながらフロンティア大使や名誉市民の方々の功績や魅力が伝わってきません。市民の皆様ばかりではなく全国の方々に、その功績や魅力が伝わるような仕組みとしてウェブサイトの改善やデジタルアーカイブなどの構築を検討してみてはいかがでしょうか。本市の見解をお伺いいたします。

【答弁】

本市では、現在12名のフロンティア大使及び４名の名誉市民の皆様の経歴やご活躍、功績等を市ウェブサイトで紹介しており、そのうち、大使の皆様による講演会やスポーツ教室等の活動につきましては、直近３年間で32件の情報を発信しております。

また、これまで本市のＰＲ等にご尽力ただき、退任された大使の皆様につきましても広く知っていただけるよう、ウェブサイトでの周知に努めているところでございます。

フロンティア大使及び名誉市民の皆様は、国や専門分野である団体等から数々の名誉ある賞を授与されておりまして、2024年７月にご逝去された湯浅譲二様におかれましては、1997年に紫綬褒章、2007年に旭日小綬章を受章され、2014年に文化功労者として顕彰されているほか、ベルリン芸術祭審査員特別賞をはじめ、サントリー音楽賞、尾高賞の受賞など、国際的にも高い評価を受けてこられました。また、本市におきましても名誉市民として推戴申し上げた次第でございます。

また、10月にご逝去されました西田敏行様におかれましては、多くのご功績があり、11月22日に開催した定例記者会見で申し上げましたが、平成元年から平成30年まで数えますと８回にわたって受賞されております。勲章の方も、2008年に紫綬褒章を受章され、2018年には旭日小綬章を受章、それから福島県県民栄誉賞も受賞されております。このようにたくさん受賞されておりまして、末永く感謝申し上げなければならないと認識しております。

最近では、本名徹次大使が、ベトナム国立交響楽団の指揮等で長年にわたり貢献されたこ

とが評価され、12月にベトナム政府から友好勲章が授与されるなど、海外でもその功績が称えられております。

こうしたことから、フロンティア大使及び名誉市民の皆様の偉大なるご功績を改めて認識するとともに、次の世代へ確実に伝えていくことが、本市における我々の世代の重要な責務であると考えております。

今後におきましては、フロンティア大使及び名誉市民の皆様の功績や魅力が更に広く後世にも伝わるよう、ウェブサイトにご本人からのメッセージや動画を掲載するほか、多言語による紹介など、内容を充実させるとともに、広報こおりやまや各種SNS、デジタルサイネージ等を複合的かつ効果的に活用し、あらゆる機会を捉えて、国内はもとより、リーガルチェックを経た上で、全世界へ積極的に発信してまいります。

特に、デジタルアーカイブ等の構築につきましては、写真や書籍、楽曲、映像作品等における、著作権が大変大事でございまして、肖像権等の課題もありますことから、まずは、ご遺族あるいはフロンティア大使ご自身のご意向を十分に把握するとともに、活動を支えておられるプロダクションや事務所の方々等のご意向を踏まえまして、我々がどんなに称えたくとも「そこは伏せてほしい」や「これはちょっと控えたほうがよい」といったご本人やご遺族のご意向もありますので、その点を十分配慮して、議員お質しの件について努力してまいる所存でございます。

⑵　**弔意を表せる機会について**

特に、今年は名誉市民でありフロンティア大使である湯浅譲二さんが７月21日に、同じくフロンティア大使であり県民栄誉賞を平成30年に受賞されている西田敏行さんが10月17日に、フロンティア大使の中村よねさんが10月25日に御逝去されました。本市に常に心をお寄せいただき、人一倍愛し続けてくださった偉大な大先輩方の御逝去は大変悲しく思います。

何か偲ぶ会などの市民総意としての弔意を表せる機会はないものかと思いますが、本市が主体となって取り組むお考えはないかお伺いいたします。

【答弁】

1967年７月15日制定の郡山市表彰規則第10条第１項第２号において、「自治功労章または特別功労章を受けた者に対しては、死亡の際における相当の礼をもってする弔慰の待遇をすることができる」と規定されております。

本年ご逝去された湯浅譲二様、西田敏行様、中村よね様につきましては、市民の皆様を代表して、市長からご遺族へ弔電をお送りしたほか、広報こおりやま12月号に皆様のご功績を

掲載いたしました。

また、名誉市民である湯浅様につきましては、11月９日・10日に、船山隆フロンティア大使の監修による「レクチャーコンサート『湯浅譲二へのオマージュ』」を中央図書館で開催し、コンサートやトーク、シンポジウム等を通じて、多くの市民の皆様が湯浅様に思いを寄せていただいたところであります。

故人を偲ぶ会等の市民総意としての弔意を表せる機会を、本市が主体となって取り組むことにつきましては、ご遺族や関係者のご意向を丁寧に伺って、生前のご本人の希望を十分に理解することが、社会通念上適切であると考えますことから、市民の皆様からの様々なご意見を頂きながら、対応について検討してまいります。

項　目	**４　子育て短期支援事業について**

厚生労働省は、保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、児童養護施設その他の保護を適切に行うことができる施設において一定期間、養育・保護を行う子育て短期支援事業について、平成26年に市町村事業として規定しました。

そして厚生労働省から本事業を引き継いだ、こども家庭庁において、児童虐待の相談対応件数の増加など子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化の一つとして、令和４年６月の児童福祉法改正に伴い、本事業の事業内容が拡充されました。

また、令和６年度からは、適切なこどもの成育環境を整備するため、保護者が子どもと共に入所・利用可能とする親子入所等支援、子どもが自ら入所・利用を希望した場合の入所・利用を可能とする入所希望児童支援、専従人員配置支援として、補助対象が拡充されています。具体的には、養育環境等に課題があり、児童自身が一時的に保護者と離れることを希望する場合や保護者が児童と一緒に、レスパイト・ケア（在宅で介護している家族が休息をとれるようサポートを行うサービス）や、児童との関わり方、養育方法の見つめ直しなどのために、親子での利用が必要であると市町村が認めた場合などです。

本市におきましても、市民からのニーズの高まりを受けて、令和２年度から本事業を実施しております。しかしながら、支援を必要としている家庭に十分に利用されていると言えるかは疑問があります。

そこで伺います。

(1) 本市の現状について

本市における子育て短期支援事業の現状としては、どのようなサービスを提供しているのか、また、実績はどのように推移しているのか、お伺いいたします。

【答弁】

子育て短期支援事業は、1947年12月12日制定の児童福祉法第６条の３第３項の規定に基づき、保護者の疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが、一時的に困難となった場合等に、児童を児童養護施設等において一定期間養育・保護を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図るための事業であります。

本市では、2020年度から、こども家庭庁の「子ども・子育て支援交付金」を活用し、宿泊型の預かり支援を行う「短期入所生活援助（ショートステイ）事業」を、また2021年度からは、平日の午後５時から午後10時までの夜間及び土日・祝日の午前８時から午後６時までの日中に、預かり支援を行う「夜間養護等（トワイライトステイ）事業」を実施しております。

実施にあたっては、本来「児童相談所が措置決定した、保護者のいない児童や虐待されている児童を養護し、自立を支援する施設」として運営している、市内の小規模住居型児童養育住居（ファミリーホーム、定員６名）へ委託により支援をお願いしております。

その利用実績の推移については、2020年度は３世帯・児童４人・延べ利用日数８日、2021年度は８世帯・９人・延べ32日、2022年度は５世帯・６人・延べ22日、2023年度は９世帯・16人・延べ145日、2024年度は11月末現在で10世帯・16人・延べ92日、合計306万円の費用により支援してまいりました。

(2) 受け入れ可能施設について

現在、子育て短期支援事業に取り組んでいる児童養護施設等は県内では何施設あるのか、また市内では何施設あるのか、今後、受け入れ可能施設の拡充は考えているのか、お伺いいたします。

【答弁】

当該事業は、児童福祉法第６条の３第３項等により、児童養護施設や里親など、適切に児童の保護を行うことができる施設等が実施することと規定されております。

そのうち、県内で受け入れを実施している施設は、福島市４施設、会津若松市・いわき市・

白河市・南相馬市・棚倉町が各１施設、そして本市１施設の県内合計で10施設であります。

このような現状を踏まえ、受け入れ施設等の拡充につきましては、当該事業における利用状況の推移やニーズの把握に努めながら、受け入れが可能となる里親などの活用について検討してまいります。

⑶　令和６年度からの拡充部分への対応について

令和６年度から拡充された親子入所、あるいは児童自身から希望があった場合の入所への対応は整っているのか伺います。

【答弁】

こども家庭庁は2024年４月から当該事業を拡充し、保護者の心身の状況や児童の養育環境等を勘案し、児童と一緒にその保護者を支援する「親子入所等支援」や、養育環境等に課題があり、児童自身が一時的に保護者と離れることを希望する「入所希望児童支援」、これら体制整備のための「専従職員配置支援」について補助メニューを拡充したところであります。

本市といたしましても、これら拡充への取り組みは、重要であると考えておりますが、新たな居住スペースや専従職員の確保が必要であることから、今後、委託事業者と協議し、他市の実施状況等も調査しながら検討してまいります。

⑷　通学等の送迎に係る費用負担について

現在、施設から遠くにお住まいの利用児が、施設利用中に学校に通学される場合、施設では、通学している学校等に送迎を行っている場合があります。このように施設が行っている送迎に係る費用について、どのように対応しているのか、また改善できる余地はあるのか、お伺いいたします。

【答弁】

本市の当該事業に係る委託業務の内容は、児童の養育・保護、食事の提供、生活指導などを目的とした預かり支援業務としており、施設利用期間中の児童の通園・通学等の送迎については、保護者が行うものとして、施設利用申請時等に保護者と委託事業者に対し、説明しているところであります。

しかしながら、今回改めて現状を確認したところでは、家庭の事情等により、やむを得なく委託事業者が送迎を行ったケースが、2023年度は２回、2024年度は10月時点で７回あったことが確認されたところであります。

このことから、本市では、これまで通り保護者による送迎を、保護者と委託事業者に対し、徹底するようお願いするとともに、委託事業者の御意見をお伺いし、安全性や他市の実施状況等も踏まえ、送迎のあり方について検討して参ります。

(5) 委託のあり方について

本事業における事業者との委託契約に係る利用児童一人の一日当たりの単価は、例えばショートステイについては、一般的に２歳以上児の場合5,500円となっています。これに対して、トワイライトステイについては、土曜日、日曜日、祝日の午前８時から午後６時まで預かった場合、2,700円となっています。

これらの単価は、国からの単価をもとに考えられていると思いますが、事業開始当初から見直しがなされていないと聞き及んでおります。昨今の物価高騰の影響なども踏まえ、また、お子さんの発達の特性に合わせて適切なサービスが提供できるよう、本市として委託内容の見直しは考えているのか、お伺いいたします。

【答弁】

委託契約に係る今年度の単価は、ショートステイの場合、「２歳児未満」は１日当たり10,700円、「２歳児以上」は5,500円、トワイライトステイの場合、年齢に関係なく「平日の夜間」は１回当たり1,500円、「休日の日中」は2,700円となっております。

2024年７月に中核市を対象に実施した調査では（62市中58市が回答）、当該事業を実施していない市等を除き、ショートステイの「２歳児未満」で本市と同等又は低額である単価10,700円以下の中核市は52市中48市で92.3%、「２歳児以上」で単価5,500円以下は54市中48市で88.9%、トワイライトステイの「平日の夜間」で単価1,500円以下は40市中36市で90.0%、「休日の日中」で単価2,700円以下は39市中36市で92.3%という結果であり、当該事業を実施している中核市の約90%は、本市と同等又は本市よりも低額であるという状況にあります。

しかしながら、議員お質しのとおり、委託事業者施設においては、家庭の養育環境等に問題があるお子さんや発達に特性があるお子さんへの対応など、多様な状況に合わせて適切に対応していただいている状況があることも認識しております。

このことから、今後も、国の補助制度や他市の動向を注視しながら、昨今の人件費や物価の高騰なども考慮し、ナショナルミニマムを維持するため、実態に合わせた対応について検討するとともに、誰一人取り残されないSDGsの理念のもと、「ウェルビーイング都市・郡山」の実現に向け事業を推進してまいります。

～ひさの三男の活動・視点～

■郡山市おはよう市場（４月から開成山公園内開催）

■中央工業団地北口バス停移動

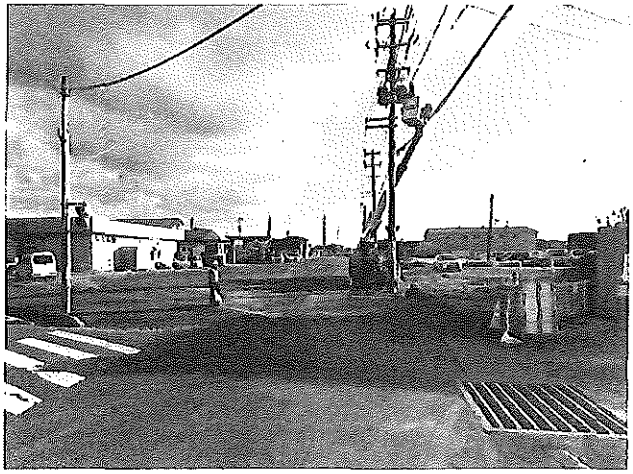

■内環状線（美術館通り交差点）

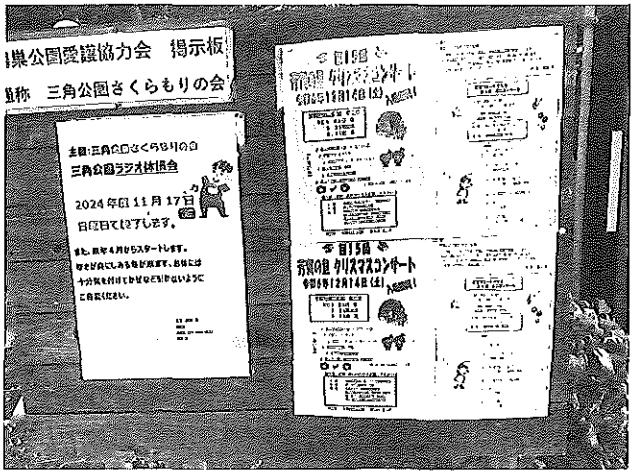

■鴻巣公園（さくらもりの会の活動）

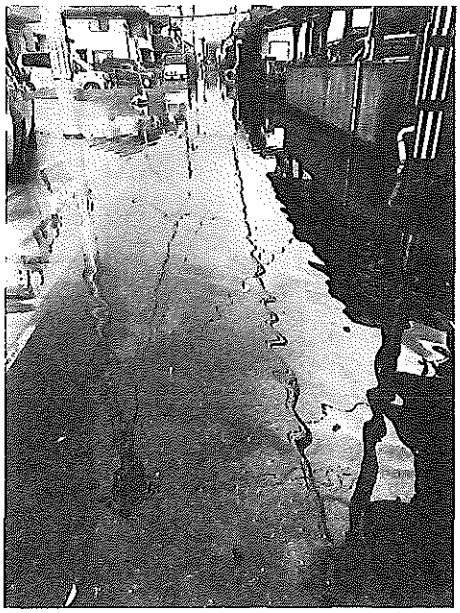

■大雨後の道路冠水：芳賀地区

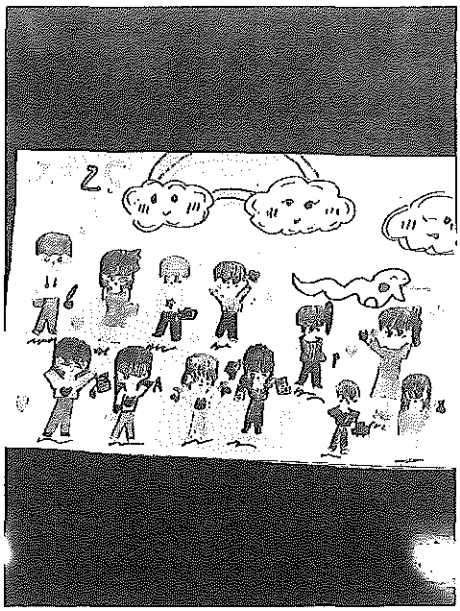

■NPOファミリーホームいぶきの子どもたちの絵

2025(令和７)年４月１日付け 組織改編新旧対照表

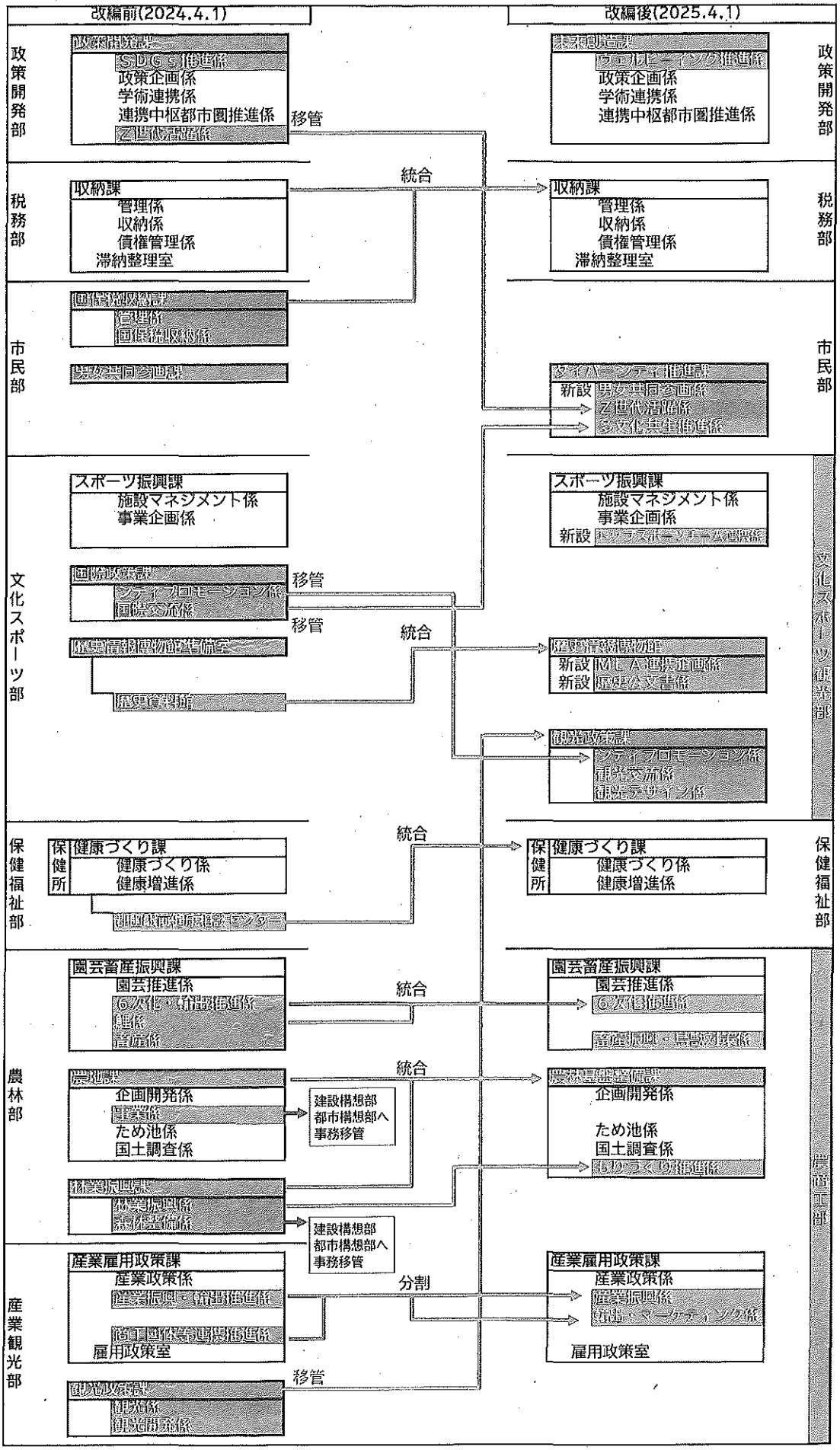

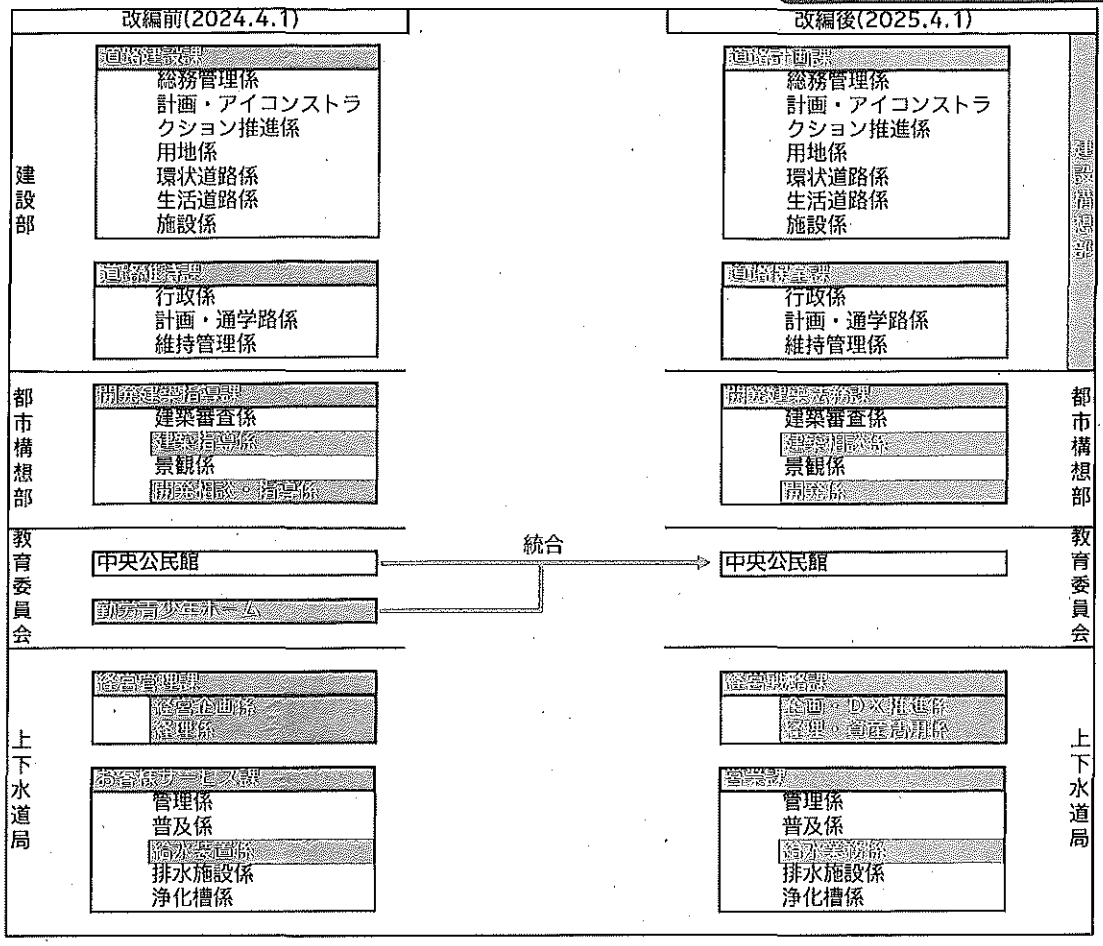

凡例

組織改編対象	
新設又は改称	
⟹	移管
⟹	統合・分割

3/4

笑顔あふれる郡山に！

郡山市フロンティア大使の紹介コーナーがあるミューカルがくと館(提供：郡山市)

発行責任者／郡山市議会議員　志翔会　**ひさの三男**

〒963-8811 福島県郡山市方八町 1-3-11

郡山市議会事務局／TEL.024-924-2521　FAX.024-938-2810

自　　宅／TEL.024-943-3200　FAX.024-943-3200

別記第２号様式

支出明細書兼支出証明書

支出番号 53

区分				※該当する区分に○印	費目名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		
5 要請・陳情活動費	6 会議費	⑦ 資料作成費	8 資料購入費		印刷製本費
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				※該当する支出費目を記入

支出目的（支出事由）	資料作成のため。
内容	コピーカウンター料（R6年11月支出分）

支出年月日	支出先	支出金額
R6年11月6日	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	7,351円

上記のとおり支出します。

議員氏名　久野　三男 ㊞

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

別記第11号様式

領収書等整理票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

発　行　日：2024年10月02日
請求書番号：841001-0096920

請求書

郡山市議会議員　久野三男事務所　様

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社

今回ご請求額	7,351円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：3308040407　電話：0120-069-860

登録番号：T1011101015050

お支払のご案内		
	お支払約束日	2024年11月06日
	お支払方法	口座振替(三井住友カード)
	金融機関名	[redacted]
	本・支店名	
	預金種目/口座番号	
	指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせて頂きます。

	料金項目／品名	期間／返品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1	トータルサービス料金	2024/09/01-2024/09/30				6683
2	黒モード	1カウント-　2000カウント	264	3.80	1003	
3	フルカラー	1カウント-　2000カウント	284	20.00	5680	
4	ご使用合計		548			
5						
6	【代金/料金合計】					6683
7	【消費税および地方消費税(10%)】					668
8	【今回ご請求額】					7351
9						
10	※ご利用機種/機械番号:Apeos C2360 PFS-4T 159101					
11	(　今回　)(　前回　)(テスト)(　ミス　)	2024/09/01-2024/09/30				
12	1(　2247)(　1982)(　0)(　1)					
13	2(　)(　)(　)(　)					
14	3(　1985)(　1700)(　0)(　1)					
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						

11500 00858　　3308040407 30 1004 0C0
A-001811　　0000 3308040407 510 1NK 0000 10303010

3 1 備考：

M1F003

21D 6-11- 6　　7.351 SMBC(フジフイルムB

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

別記第２号様式

支出明細書兼支出証明書

支出番号 53

区分 ※該当する区分に○印				費目名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	
5 要請・陳情活動費	6 会議費	⑦ 資料作成費	8 資料購入費	印刷製本費
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）			※該当する支出費目を記入

支出目的（支出事由）	資料作成のため。
内容	コピーカウンター料（R6年12月支出分）

支出年月日	支出先	支出金額
R6年12月6日	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	2,200円

上記のとおり支出します。

議員氏名　久野　三男

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

別記第11号様式

領　収　書　等　整　理　票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

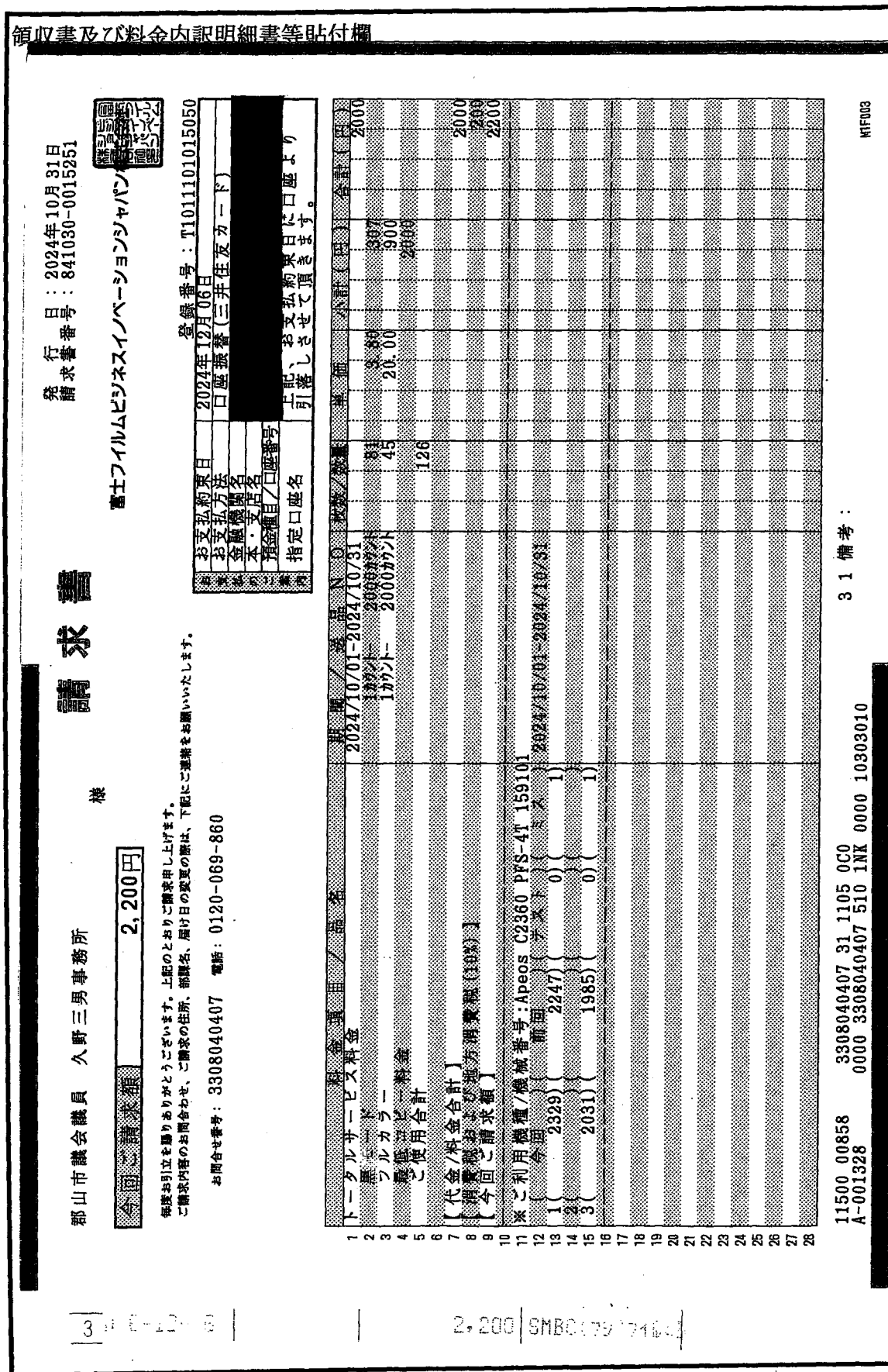

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

別記第２号様式

支出明細書兼支出証明書

支出番号 53

区分 ※該当する区分に○印				費目名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	
5 要請・陳情活動費	6 会議費	⑦ 資料作成費	8 資料購入費	印刷製本費
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）			※該当する支出費目を記入

支出目的（支出事由）	資料作成のため。
内容	コピーカウンター料（R7年1月支出分）

支出年月日	支出先	支出金額
R7年1月6日	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	13,285円

上記のとおり支出します。

議員氏名　久野　三男　㊞

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

別記第11号様式

領　収　書　等　整　理　票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

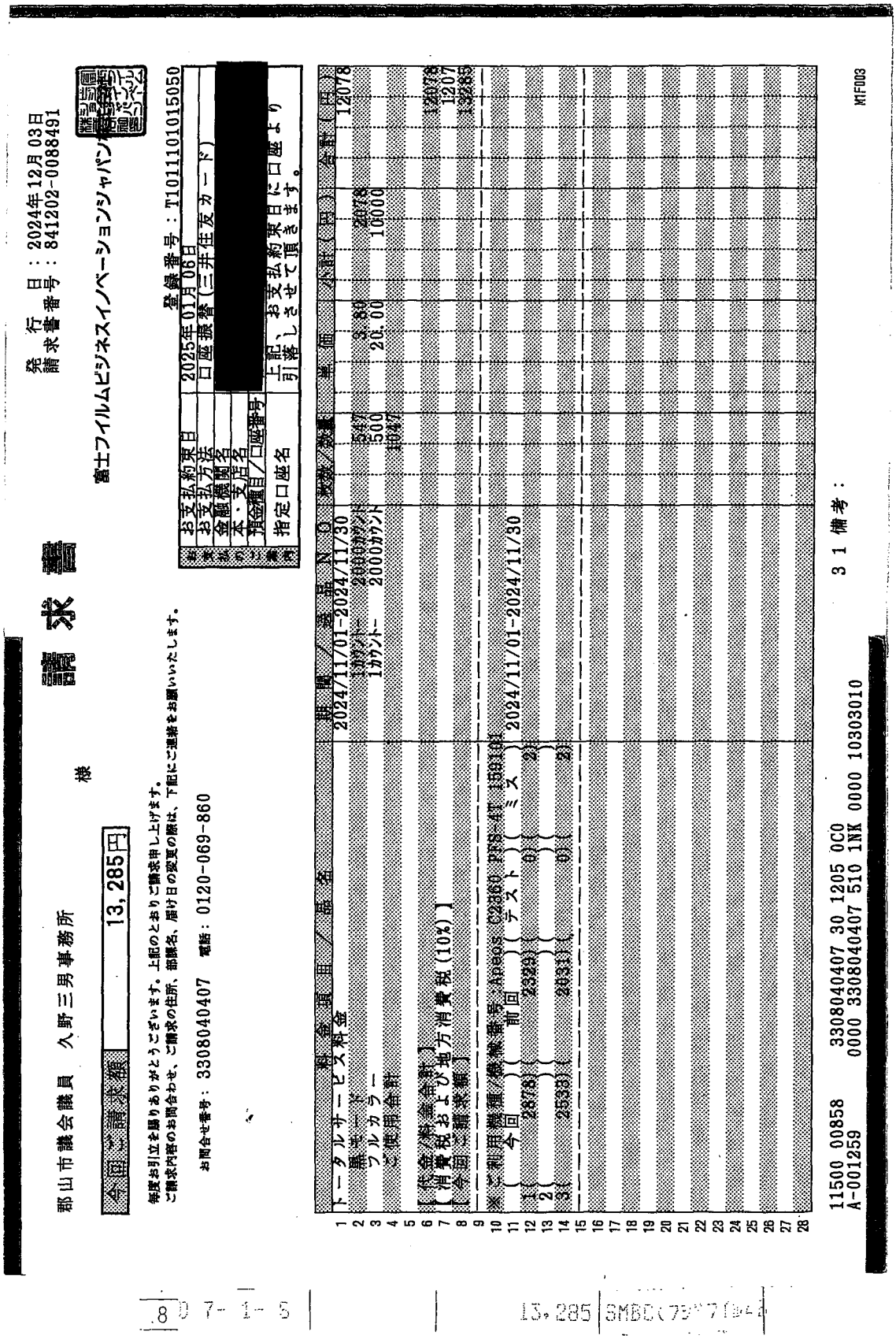

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

別記第２号様式

支出明細書兼支出証明書

支出番号 53

区分 ※該当する区分に○印				費目名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	
5 要請・陳情活動費	6 会議費	⑦ 資料作成費	8 資料購入費	印刷製本費
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）			※該当する支出費目を記入

支出目的（支出事由）	資料作成のため。
内容	コピーカウンター料（R7年２月支出分）

支出年月日	支出先	支出金額
R7年2月6日	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	2,200円

上記のとおり支出します。

議員氏名　久野 三男 印

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

別記第11号様式

領　収　書　等　整　理　票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

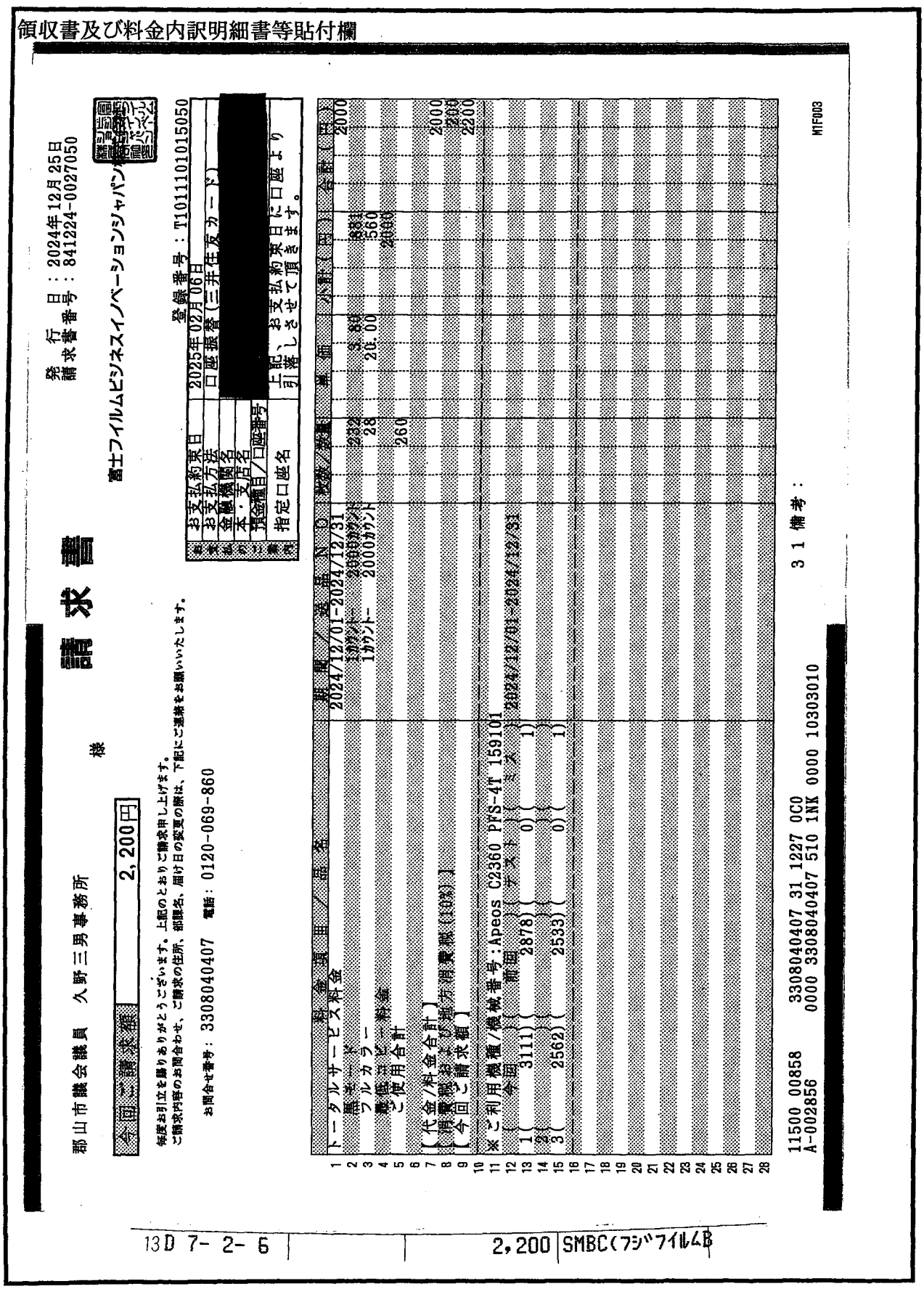

13D 7- 2- 6　|　2,200　|　SMBC(フジフイルムB

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

別記第２号様式

支出明細書兼支出証明書

支出番号 53

区分 ※該当する区分に○印				費目名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	
5 要請・陳情活動費	6 会議費	⑦ 資料作成費	8 資料購入費	印刷製本費
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）			※該当する支出費目を記入

支出目的（支出事由）	資料作成のため。
内容	コピーカウンター料（R7年3月支出分）

支出年月日	支出先	支出金額
R7年3月6日	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	7,591円

上記のとおり支出します。

議員氏名　久野 三男 ㊞

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

別記第11号様式

領 収 書 等 整 理 票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

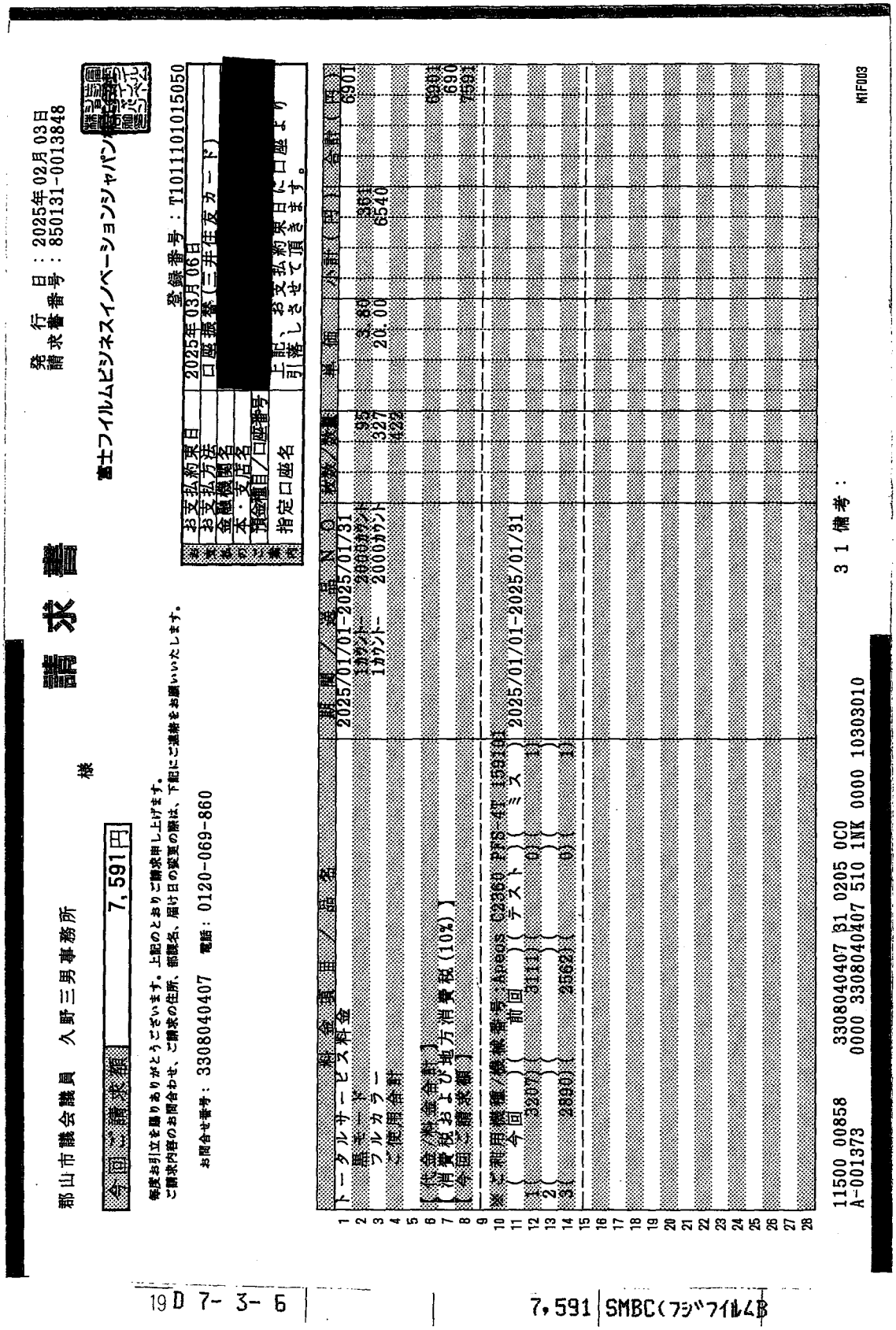

19 D 7- 3- 6 | 7,591 | SMBC(フジファイナンス)

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

別記第２号様式

支出明細書兼支出証明書

支出番号 53

区分				※該当する区分に○印	費目名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	⑧ 資料購入費		新聞（日刊紙）購読料
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				※該当する支出費目を記入

支出目的（支出事由）	調査研究に係る新聞購読料（R6年9月分）
内容	３紙購読 福島民報、読売新聞（請求対象外） 、福島民友

支出年月日	支出先	支出金額
R6年9月23日他	株式会社　郡山南部佐藤新聞店　他	7,400円

上記のとおり支出します。

議員氏名　　久野　三男

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

別記第11号様式

領　収　書　等　整　理　票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領　収　証

SZ 6　　122 区　　9
2700 順
4220 読

久野　三男　様
方八町1-3-11

2024年9月分

登録番号T4380001009148

銘　柄　名	部数	金　額
福島民報※　(本体3426)	1	3,700
※は軽減税率8%(消費税274)	合計	3,700

合計金額(円)
3,700 (税込)

6年 9月23日

お支払は便利な口座振替又はクレジットカード支払をご利用ください。

ご購読ありがとうございます。上記の金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

(株)郡山南部佐藤新聞店
郡山市小原田四丁目14-32
TEL 024(944)3358 FAX 024(944)9840
フリーダイヤル 0120-310855
[redacted]

領収書

区域005　全戸0447　お問合せNo05946
登録番号 T9021002047812

お名前 久野　三男　様
方八町1-3-11

6年 9月分

	銘　柄		部数	金　額
1	読売新聞	※	1	3,400
2	福島民友新聞	※	1	3,700
3				
合　計		7,100 円		

◇左記の通り領収しました

領収日 6年 9月27日

※は軽減税率　(10.0%対象　0円消費税　0円)
(8.0%対象　7,100円消費税　525円)

読売新聞
福島民友
スポーツ報知

YC郡山駅東口
郡山市芳賀二丁目2の1
所長 [redacted]
TEL 944-5437

領収印 [redacted]

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

別記第２号様式

支出明細書兼支出証明書

支出番号 53

区分				※該当する区分に○印	費目名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	⑧ 資料購入費		新聞（日刊紙）購読料
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				※該当する支出費目を記入

支出目的（支出事由）	調査研究に係る新聞購読料（R6年10月分）
内容	３紙購読 福島民報、読売新聞（請求対象外） 、福島民友

支出年月日	支出先	支出金額
R6年10月22日他	株式会社　郡山南部佐藤新聞店　他	7,400円

上記のとおり支出します。

議員氏名　　久野　三男

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

別記第11号様式

領　収　書　等　整　理　票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領　収　証

SZ 5　　122 区　10
2700 順
4220 読

久野　三男　様
方八町1-3-11

2024年10月分

登録番号T4380001009148

銘　柄　名	部数	金　額
福島民報※　(本体3426)	1	3,700
※は軽減税率8%(消費税274)	合計	3,700

合計金額(円)
3,700 (税込)

6 年 10 月 22 日

新聞代のお支払いにコンビニ払いがご利用頂けます！変更ご希望の方はご連絡下さい。

ご購読ありがとうございます。上記の金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

(株)郡山南部佐藤新聞店
郡山市小原田四丁目14-32
TEL 024(944)3358 FAX 024(944)9840
フリーダイヤル 0120-310855
[redacted]

領収書

区域005　全戸0447　お問合せNo05946
登録番号 T9021002047812

お名前 久野　三男 様
方八町1-3-11

6年 10月分

	銘　柄		部数	金　額
1	読売新聞	※	1	3,400
2	福島民友新聞	※	1	3,700
3				
合　計				7,100 円

◇左記の通り領収しました

領収日 6 年 10 月 29 日

※は軽減税率　(10.0%対象　0円消費税　0円)
(8.0%対象　7,100円消費税　525円)

読売新聞
福島民友
スポーツ報知

YC郡山駅東口
郡山市芳賀二丁目2の1
所長 [redacted]
TEL 944-5437

領収印 [redacted]

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

別記第２号様式

支出明細書兼支出証明書

支出番号 53

区分				※該当する区分に○印	費目名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	⑧ 資料購入費		新聞（日刊紙）購読料
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				※該当する支出費目を記入

支出目的（支出事由）	調査研究に係る新聞購読料（R6年11月分）
内容	３紙購読 福島民報、読売新聞（請求対象外） 、福島民友

支出年月日	支出先	支出金額
R6年11月23日他	株式会社　郡山南部佐藤新聞店　他	7,400円

上記のとおり支出します。

議員氏名　　久野　三男　　印

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

別記第11号様式

領　収　書　等　整　理　票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領　収　証

SZ 4　　122 区　10
2800 順
4220 読

久野　三男　様
方八町1-3-11

2024年11月分

登録番号T4380001009148

銘柄名	部数	金額
福島民報※　(本体3426)	1	3,700
※は軽減税率8%(消費税274)	合計	3,700

合計金額(円)
3,700 (税込)

6年11月23日

12月の集金は年末の為、例年通り早めにお伺いします。ご理解の程、お願い致します。

ご購読ありがとうございます。上記の金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

(株)郡山南部佐藤新聞店 [redacted]
郡山市小原田四丁目14-32
TEL 024(944)3358 FAX 024(944)9840
フリーダイヤル 0120－310855

領収書

区域005　全戸0447　お問合せNo05946
登録番号 T9021002047812

お名前 久野　三男　様
方八町1-3-11

6年 11月分

	銘柄		部数	金額
1	読売新聞	※	1	3,400
2	福島民友新聞	※	1	3,700
3				
合計				7,100円

◇左記の通り領収しました

領収日 6年11月27日

※は軽減税率　(10.0%対象　0円消費税　0円)
(8.0%対象　7,100円消費税　525円)

読賣新聞
福島民友
スポーツ報知

YC郡山駅東口
郡山市芳賀二丁目2の1
所長 [redacted]
TEL 944－5437

領収印 [redacted]

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

別記第２号様式

支出明細書兼支出証明書

支出番号 53

区分				※該当する区分に○印	費目名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	⑧ 資料購入費		新聞（日刊紙）購読料
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				※該当する支出費目を記入

支出目的（支出事由）	調査研究に係る新聞購読料（R6年12月分）
内容	３紙購読 福島民報、読売新聞（請求対象外） 、福島民友

支出年月日	支出先	支出金額
R6年12月22日他	株式会社　郡山南部佐藤新聞店　他	7,400円

上記のとおり支出します。

議員氏名　　久野　三男　　印

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

別記第11号様式

領　収　書　等　整　理　票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領　収　証

SZ 3　122 区　10
2800 順
4220 読

久野　三男　様
方八町1-3-11

2024年12月分

登録番号T4380001009148

銘柄名	部数	金額
福島民報※　(本体3426)	1	3,700
※は軽減税率8%(消費税274)	合計	3,700

合計金額(円)
3,700 (税込)

6年12月22日

長期不在など配達を休止される際は、お早めにフリーダイヤルまでご連絡下さい。

ご購読ありがとうございます。上記の金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

(株)郡山南部佐藤新聞店 [redacted]
郡山市小原田四丁目14-32
TEL 024(944)3358 FAX 024(944)9840
フリーダイヤル 0120-310855

領収書

区域005　全戸0446　お問合せNo05946
登録番号 T9021002047812

お名前 久野　三男　様
方八町1-3-11

6年 12月分

	銘柄		部数	金額
1	読売新聞	※	1	3,400
2	福島民友新聞	※	1	3,700
3				
合計				7,100円

◇左記の通り領収しました

領収日 6年12月23日

※は軽減税率　(10.0%対象　0円消費税　0円)
(8.0%対象　7,100円消費税　525円)

購読料自動引落を取り扱っております。詳細は、当店まで。

読売新聞
福島民友
スポーツ報知

YC郡山駅東口
郡山市芳賀二丁目2の1
所長 [redacted]
TEL 944-5437

領収印 [redacted]

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

別記第２号様式

支出明細書兼支出証明書

支出番号 53

区分 ※該当する区分に○印				費目名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	⑧ 資料購入費	新聞（日刊紙）購読料
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）			※該当する支出費目を記入

支出目的（支出事由）	調査研究に係る新聞購読料（R7年1月分）
内容	３紙購読 福島民報、読売新聞 、福島民友（請求対象外）

支出年月日	支出先	支出金額
R7年1月22日他 ~~R6年9月23日他~~	株式会社　郡山南部佐藤新聞店　他	7,500円

上記のとおり支出します。

議員氏名　　久野　三男　㊞

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

別記第11号様式

領　収　書　等　整　理　票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領　収　証

SZ 2　　122 区　10
2900 順
4220 読

久野　三男　様
方八町1-3-11

2025年1月分

登録番号T4380001009148

銘柄名	部数	金額
福島民報※　(本体3426)	1	3,700
※は軽減税率8%(消費税274)	合計	3,700

合計金額(円)
3,700 (税込)

7年 1月22日

お支払は便利な口座振替又はクレジットカード支払をご利用ください。

ご購読ありがとうございます。上記の金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

(株)郡山南部佐藤新聞店 [redacted]
郡山市小原田四丁目14-32
TEL 024(944)3358 FAX 024(944)9840
フリーダイヤル 0120-310855

領収書

区域005　全戸0446　お問合せNo.05946
登録番号 T9021002047812

お名前 久野　三男　様
方八町1-3-11

7年　1月分

	銘柄		部数	金額
1	読売新聞	※	1	3,800
2	福島民友新聞	※	1	3,700
3				
合計				7,500円

◇左記の通り領収しました

領収日 7年 1月27日

※は軽減税率　(10.0%対象　0円消費税　0円)
(8.0%対象　7,500円消費税　555円)

購読料自動引落を取り扱っております。詳細は、当店まで。

読売新聞
福島民友
スポーツ報知

YC郡山駅東口
郡山市芳賀二丁目2の1
所長 [redacted]
TEL 944-5437

領収印 [redacted]

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

別記第２号様式

支出明細書兼支出証明書

支出番号 53

区分				※該当する区分に○印	費目名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	⑧ 資料購入費		新聞（日刊紙）購読料
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				※該当する支出費目を記入

支出目的（支出事由）	調査研究に係る新聞購読料（R7年２月分）
内容	３紙購読 福島民報、読売新聞（~~請求対象外~~） 、福島民友（請求対象外）

支出年月日	支出先	支出金額
R7年２月22日他	株式会社　郡山南部佐藤新聞店　他	7,500円

上記のとおり支出します。

議員氏名　　久野　三男　印

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

別記第11号様式

領　収　書　等　整　理　票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領　収　証

SZ 1　　122 区　　10
3000 順
4220 読

久野　三男　様
方八町1-3-11

2025年2月分

登録番号T4380001009148

銘　柄　名	部数	金　額
福島民報※　(本体3426)	1	3,700
※は軽減税率8%(消費税274)	合計	3,700

合計金額(円)
3,700 (税込)

7年2月22日

御引越しされる場合のご連絡はお早めにフリーダイヤルまでご連絡をお願い致します。

ご購読ありがとうございます。上記の金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

(株)郡山南部佐藤新聞店
郡山市小原田四丁目14-32
TEL 024(944)3358 FAX 024(944)9840
フリーダイヤル 0120-310855
[redacted]

領収書

区域005　全戸0446　お問合せNo 05946
登録番号 T9021002047812

お名前 久野　三男 様
方八町1-3-11

7年　2月分

	銘　柄		部数	金　額
1	読売新聞	※	1	3,800
2	福島民友新聞	※	1	3,700
3				
合　計				7,500 円

◇左記の通り領収しました

領収日 7年 2月24日

※は軽減税率　(10.0%対象　0円消費税　0円)
(8.0%対象　7,500円消費税　555円)

購読料自動引落を取り扱っております。詳細は、当店まで。

読売新聞
福島民友
スポーツ報知

YC郡山駅東口
郡山市芳賀二丁目2の1
所長 [redacted]
TEL 944-5437

領収印 [redacted]

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

別記第２号様式

支出明細書兼支出証明書

支出番号 53

区分				※該当する区分に○印	費目名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		事務機器等リース代
⑩ 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				※該当する支出費目を記入

支出目的（支出事由）	調査研究に関わる資料や報告書を作成するため。
内容	コピー機リース代（令和６年９月） リース総額 11,011 円×按分率 1/2＝5,505 円

支出年月日	支出先	支出金額
R6/9/9	三菱 HC ビジネスリース株式会社	5,505 円

上記のとおり支出します。

議員氏名　久野　三男 印

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第 11 号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

No. 65696

発行日 2024 年 9 月 18 日

◇ 領 収 証 ◇

久野 三男 様

ご契約番号 ： 10620938910000

ご契約者名 ： 久野 三男

￥14,801－

（10%対象 税抜￥10,010－ 消費税￥1,001－）

（0%対象 税抜￥3,790－ 消費税￥0－）

対象外

但し 代表物件 複合機の 5 回目のリース料として

2024 年 9 月 9 日 上記金額正に領収いたしました

登録番号 T4-0100-0106-2159

三菱 HC ビジネスリース 株式会社

東京都港区西新橋一丁目 3 番 1 号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーセンター	[redacted]	[redacted]

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

Ver.2023.8

JC2021R01

作成日 ： 2024/04/17
ページ ： 1/ 2.

963-8811

福島県郡山市方八町１丁目３－１１　郡山市議
会議員事務所　内

久野　三男　　様

お問合せ先
担当支店　東北営業部　営業二課
電話　050-3818-9497
（受付時間：　平日　０９：００～１７：００）

１０５－０００３
東京都港区西新橋１丁目３－１
西新橋スクエア９階

三菱ＨＣビジネスリース株式会社
登録番号　T4010001062159

431111 04181 0000195#
0001/0003 0000408

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。　平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度は、弊社のリース契約をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご契約いただきましたリース契約の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げますので
ご確認いただき、リース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。　敬具

リース契約のご確認書（お支払明細書）

【ご契約内容】

契約番号	1062-0938-9100-00	リース期間	60 ヶ月		
[redacted]約種類	リース	リース期間開始日	2024/04/11	リース期間満了日	2029/04/10
販売店名	株式会社　鈴弥洋行	リース料総額（税別）	600,600円	10%対象	600,600円
				消費税等	60,060円
代表物件名	複合機	旧契約残リース総額	227,400円	お支払額	888,060円
	※リース物件のご明細につきましては、別紙をご参照ください。	お支払日	07 日	お支払方法	口座振替

【お支払引落口座】

金融機関名	[redacted]		預金種目	[redacted]	口座番号	[redacted]
口座名義人	ヒサノ　ミツオ				

【各回お支払額内訳】　（単位：円）

お支払額	内訳			契約時月額リース料
	①当物件のリース料	②消費税等	③旧契約残リース月額	①＋③
14,801	10,010	1,001	3,790	13,800

【お支払内容】　（単位：円）

回数	お支払年月	お支払額	お支払後残高	回数	お支払年月	お支払額	お支払後残高	回数	お支払年月	お支払額	お支払後残高
1	2024/05	14,801	873,259	27	2026/07	14,801	488,433	53	2028/09	14,801	103,60
2	2024/06	14,801	858,458	28	2026/08	14,801	473,632	54	2028/10	14,801	88,80
3	2024/07	14,801	843,657	29	2026/09	14,801	458,831	55	2028/11	14,801	74,00
[redacted]	2024/08	14,801	828,856	30	2026/10	14,801	444,030	56	2028/12	14,801	59,20
[redacted]	2024/09	14,801	814,055	31	2026/11	14,801	429,229	57	2029/01	14,801	44,40
6	2024/10	14,801	799,254	32	2026/12	14,801	414,428	58	2029/02	14,801	29,60
7	2024/11	14,801	784,453	33	2027/01	14,801	399,627	59	2029/03	14,801	14,80
8	2024/12	14,801	769,652	34	2027/02	14,801	384,826	60	2029/04	14,801	
9	2025/01	14,801	754,851	35	2027/03	14,801	370,025				
10	2025/02	14,801	740,050	36	2027/04	14,801	355,224				
11	2025/03	14,801	725,249	37	2027/05	14,801	340,423				
12	2025/04	14,801	710,448	38	2027/06	14,801	325,622				
13	2025/05	14,801	695,647	39	2027/07	14,801	310,821				
14	2025/06	14,801	680,846	40	2027/08	14,801	296,020				
15	2025/07	14,801	666,045	41	2027/09	14,801	281,219				
16	2025/08	14,801	651,244	42	2027/10	14,801	266,418				
17	2025/09	14,801	636,443	43	2027/11	14,801	251,617				
18	2025/10	14,801	621,642	44	2027/12	14,801	236,816				
19	2025/11	14,801	606,841	45	2028/01	14,801	222,015				
20	2025/12	14,801	592,040	46	2028/02	14,801	207,214				
21	2026/01	14,801	577,239	47	2028/03	14,801	192,413				
22	2026/02	14,801	562,438	48	2028/04	14,801	177,612				
23	2026/03	14,801	547,637	49	2028/05	14,801	162,811				
24	2026/04	14,801	532,836	50	2028/06	14,801	148,010				
25	2026/05	14,801	518,035	51	2028/07	14,801	133,209				
26	2026/06	14,801	503,234	52	2028/08	14,801	118,408				

【ご連絡事項】
・お支払方法が口座振替の場合において、ご指定いただいたお支払口座と当社に対する他のお支払いに係る口座が同一のときは、当社は、これらの代金を合算した金額で金融機関に対して口座振替の依頼をさせていただくことがあります。

・レベルアップ契約の場合、旧契約残リース料を端数調整し減額することがあります。リース取引で通常ご使用の費目により旧契約残リース料を減額お願い致します。

受付番号	

※本書面は保証予約成[illegible]するものではありません。
私および連帯保証人予定者は[illegible]条項および「個人情報の取得・利用・提供・登録および委託に関する条項」について承諾の上、リース物件を営業または事業の用に供する目的で申込をします。

申込日 2024年2月26日

お申込み者・賃借人(甲)

会社所在地(自営の方は事業所住所)	〒963-8811 郡山市方八町1-3-11	代表電話	024-943-3200
会社名(自営の方は屋号)	フリガナ 郡山市議会議員事務所	[redacted]	営業内容: / 営業年数: 年 / 従業員数: 人 / 年商: 百万円(/)
代表者名(自営の方はご本人の自署)	フリガナ ヒサノ ミツオ 代表者肩書 久野 三男	(自営の方は個人印)	担当窓口 氏名: / 部署役職名:

※個人事業主さま追加記入欄(代表者の方の情報をご記入ください。)

生年月日	[redacted]	住居	自己所有 家族所有 社宅 公営住宅 分譲マンション 賃貸マンション 借家 アパート
自宅電話	024-943-3200	携帯電話	
自宅住所	〒963-8811 郡山市方八町1-3-11		

連帯保証人予定者

お名前(本人自署)	フリガナ	印	住居: 自己所有 家族所有 社宅 公営住宅 分譲マンション 賃貸マンション 借家 アパート
生年月日	昭・平 年 月 日(才)	男・女	申込者との関係
自宅住所	〒		
勤務先名			
勤務先住所	〒		
自宅電話		携帯電話 / 勤務先電話	

お支払引落口座

金融機関名	[redacted]
預金種目	
口座番号	

口座番号は右詰めでご記入ください。
〈法人の場合〉
法人名とともに代表者肩書や代表者名を金融機関届出名義と同様に正確にご記入ください。

口座名義人(預金者のお名前)
(フリガナ)
商号
代表者肩書
代表者名 ヒサノ ミツオ
久野三男

④預金口座振替依頼書に金融機関お届け印をご捺印ください。

注意事項
・社が加盟する個人信用情報機関[illegible]され、当該機関の加盟与信業者および当該機[illegible]提携する個人信用情報機関の加盟会員により利用[illegible]す。
・詳細内容は、裏面の「個人情報の取得[illegible]提供・登録および委託に関する条項」をご確[illegible]さい。

販売店様へ: Web申込 / Web申込の場合は入力後すぐに本書面の送信をお願いします。

新規・増設 / 満了・再リース入替 / レベルアップ: MHBL / 他社
MHBLレベルアップは旧契約番号を記載

	リース物件名	メーカー名	型式/機械番号	台数	設置場所	MHBL 旧契約No.	入替対象
1	複合機	富士フイルム BI	Apeos C2360	1台	会社住所と(同じ) 別 部署 TEL		一部 全部 他社
2				台	会社住所と(同じ) 別 部署 TEL		一部 全部 他社
3				台	会社住所と(同じ) 別 部署 TEL		一部 全部 他社
4				台	会社住所と(同じ) 別 部署 TEL		一部 全部 他社

予定金額(税抜)	
月額リース料	13,800
物件金額	774,880
予定期間月数	60 カ月

・金額等の欄外へのご記入は無効です。
また訂正した箇所にはお申込者の方の訂正印が必要です。

お客様へ

●①リース仮申込書は必ずお客様がご記入、ご捺印ください。
●お申込内容について三菱HCビジネスリースからお客様へお問合せさせていただく場合がございます。
●お客様から受領した契約書および与信審査のためにいただいた情報は、本契約の成立にかかわらず当社の規定に従って適切に管理処分するものとし、ご返却はいたしませんのであらかじめご了承ください。

販売店様へ

●①リース仮申込書は必ずお客様にご記入、ご捺印いただいてください。
●⑧(個人情報条項)は連帯保証人予定者様に必ずお渡しください。

※本書面に記載の「MHBL」は、三菱HCビジネスリース株式会社を指します。

MHBL使用欄

▼販売店正式名称、部署名、電話・FAX番号は略さずにご記入ください。

販売店名(売主)
株式会社[illegible]
TEL 電話(024)922-5479(代表)
FAX
[redacted]
インボイス制度登録番号

三菱HCビジネスリース 問合せ窓口
○北海道・東北地域 050-3818-9497
○関東・中部地域 050-3816-2188
○近畿・中国・四国地域 06-6530-7111
○九州・沖縄地域 050-3818-9459

F1W0010/NL01/2023/08 N

ご記入ページ

①リース仮申込書

別記第２号様式

支出明細書兼支出証明書

支出番号 53

区分				※該当する区分に○印	費目名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		事務機器等リース代
⑩ 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				※該当する支出費目を記入

支出目的（支出事由）	調査研究に関わる資料や報告書を作成するため。
内容	コピー機リース代（令和６年10月） リース総額11,011円×按分率1/2＝5,505円

支出年月日	支出先	支出金額
R6.10.7	三菱HCビジネスリース株式会社	5,505円

上記のとおり支出します。

議員氏名　久野　三男

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

No. 65790

発行日 2024 年 10 月 16 日

◇ 領 収 証 ◇

久野 三男 様

ご契約番号 ： 10620938910000

ご契約者名 ： 久野 三男

￥14,801－

（10%対象 税抜￥10,010－ 消費税￥1,001－）

（0%対象 税抜￥3,790－ 消費税￥0－）

対象外

但し 代表物件 複合機の 6 回目のリース料として

2024 年 10 月 7 日 上記金額正に領収いたしました

登録番号 T4-0100-0106-2159

三菱 HC ビジネスリース 株式会社

東京都港区西新橋一丁目 3 番 1 号 西新橋スクエア

発 行 部 署 名	検 印	担 当 印
カスタマーセンター	[redacted]	

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

Ver.2023.8

JC2021R01

作成日 ： 2024/04/17
ページ ： 1/ 2

963-8811

福島県郡山市方八町１丁目３－１１　郡山市議
会議員事務所　内

久野　三男　　様

お問合せ先
担当支店　東北営業部　営業二課
電話　050-3818-9497
（受付時間：　平日　０９：００～１７：００）

431111 04181 0000195#
0001/0003 0000408

１０５－０００３
東京都港区西新橋１丁目３－１
西新橋スクエア９階

三菱ＨＣビジネスリース株式会社
登録番号　T4010001062159

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。　平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度は、弊社のリース契約をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご契約いただきましたリース契約の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げますので
ご確認いただき、リース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。　敬具

リース契約のご確認書（お支払明細書）

【ご契約内容】

契約番号	1062-0938-9100-00	リース期間	60 ヶ月		
契約種類	リース	リース期間開始日	2024/04/11	リース期間満了日	2029/04/10
販売店名	株式会社　鈴弥洋行	リース料総額（税別）	600,600円	10%対象	600,600円
				消費税等	60,060円
代表物件名	複合機	旧契約残リース総額	227,400円	お支払額	888,060円
	※リース物件のご明細につきましては、別紙をご参照ください。	お支払日	07 日	お支払方法	口座振替

【お支払引落口座】

金融機関名	[redacted]	預金種目	[redacted]	口座番号	[redacted]
口座名義人	ヒサノ　ミツオ				

【各回お支払額内訳】　（単位：円）

お支払額	内訳			定額消費税リース料
	①新物件のリース料	②消費税等	③旧契約残リース月額	①＋③
14,801	10,010	1,001	3,790	13,800

【お支払内容】　（単位：円

回数	お支払年月	お支払額	お支払後残高	回数	お支払年月	お支払額	お支払後残高	回数	お支払年月	お支払額	お支払後残高
1	2024/05	14,801	873,259	27	2026/07	14,801	488,433	53	2028/09	14,801	103,60
2	2024/06	14,801	858,458	28	2026/08	14,801	473,632	54	2028/10	14,801	88,80
3	2024/07	14,801	843,657	29	2026/09	14,801	458,831	55	2028/11	14,801	74,00
4	2024/08	14,801	828,856	30	2026/10	14,801	444,030	56	2028/12	14,801	59,20
5	2024/09	14,801	814,055	31	2026/11	14,801	429,229	57	2029/01	14,801	44,40
6	2024/10	14,801	799,254	32	2026/12	14,801	414,428	58	2029/02	14,801	29,60
7	2024/11	14,801	784,453	33	2027/01	14,801	399,627	59	2029/03	14,801	14,80
8	2024/12	14,801	769,652	34	2027/02	14,801	384,826	60	2029/04	14,801	0
9	2025/01	14,801	754,851	35	2027/03	14,801	370,025				
10	2025/02	14,801	740,050	36	2027/04	14,801	355,224				
11	2025/03	14,801	725,249	37	2027/05	14,801	340,423				
12	2025/04	14,801	710,448	38	2027/06	14,801	325,622				
13	2025/05	14,801	695,647	39	2027/07	14,801	310,821				
14	2025/06	14,801	680,846	40	2027/08	14,801	296,020				
15	2025/07	14,801	666,045	41	2027/09	14,801	281,219				
16	2025/08	14,801	651,244	42	2027/10	14,801	266,418				
17	2025/09	14,801	636,443	43	2027/11	14,801	251,617				
18	2025/10	14,801	621,642	44	2027/12	14,801	236,816				
19	2025/11	14,801	606,841	45	2028/01	14,801	222,015				
20	2025/12	14,801	592,040	46	2028/02	14,801	207,214				
21	2026/01	14,801	577,239	47	2028/03	14,801	192,413				
22	2026/02	14,801	562,438	48	2028/04	14,801	177,612				
23	2026/03	14,801	547,637	49	2028/05	14,801	162,811				
24	2026/04	14,801	532,836	50	2028/06	14,801	148,010				
25	2026/05	14,801	518,035	51	2028/07	14,801	133,209				
26	2026/06	14,801	503,234	52	2028/08	14,801	118,408				

【ご連絡事項】
・お支払方法が口座振替の場合において、ご指定いただいたお支払口座と当社に対する他のお支払いに係る口座が同一のときは、
当社は、これらの代金を合算した金額で金融機関に対して口座振替の依頼をさせていただくことがあります。

・レベルアップ契約の場合、旧契約残リース料を端数調整し減額することがあります。リース取引で通常ご使用の費目により旧契約残リース料を減額お願い致します。

受付番号

※本書面は保証予約成立[illegible]するものではありません。
私および連帯保証人予定者は[redacted]条項および「個人情報の取得・利用・提供・登録および委託に関する条項」について承諾の上、リース物件を営業または事業の用に供する目的で申込をします。

申込日 2024年2月26日

お申込み者・買借人(甲)

会社所在地 (自営の方は事業所住所)	〒963-8811 郡山市方八町1-3-11 代表電話 024-943-3200
会社名 (自営の方は屋号)	フリガナ 郡山市議会議員事務所
代表者名 (自営の方は本人の自署)	フリガナ ヒサノ ミツオ 代表者肩書 久野 三男 (自営の方は個人印)
営業内容	
営業年数	年 従業員数 人
年商	百万円(/)
担当窓口	氏名
部署役職名	

※個人事業主さま追加記入欄 (代表者の方の情報をご記入ください。)

生年月日	[redacted]
自宅電話	024-943-3200 携帯電話 [redacted]
自宅住所	〒963-8811 郡山市方八町丁1-3-11
住居	自己所有 家族所有 社宅 公営住宅 分譲マンション 賃貸マンション 借家 アパート

連帯保証人予定者

お名前 (本人自署)	フリガナ 印
生年月日	昭・平 年 月 日(才) 男・女
自宅住所	〒
勤務先名	
勤務先住所	〒
自宅電話	携帯電話 勤務先電話
住居	自己所有 家族所有 社宅 公営住宅 分譲マンション 賃貸マンション 借家 アパート
申込者との関係	

お支払口座

金融機関名	[redacted]
預金種目	[redacted]
口座番号	[redacted]

口座番号は右詰めでご記入ください。

(フリガナ)
口座名義人 (預金者のお名前)
商号
代表者肩書 代表者名 ヒサノ ミツオ 久野 三男

④預金口座振替依頼書に金融機関お届け印をご捺印ください。

法人の場合)
法人名とともに代表者肩書や代表者名を金融機関届出名義と同様に正確にご記入ください。

注意事項

社が加盟する個人信用情報機関[illegible]され、当該機関の加盟与信業者および当該機[illegible]携する個人信用情報機関の加盟会員により利[illegible]します。
詳細内容は、裏面の「個人情報の取得[illegible]・提供・登録および委託に関する条項」をご確[illegible]ください。

売店様へ Web申込
Web申込の場合は入力後すぐに本書面の送信をお願いします。

新規・増設 満了・再リース入替
レベルアップ MHBL 他社
MHBLレベルアップは旧契約番号を記載

	リース物件名	メーカー名	型式/機械番号	台数	設置場所	MHBL旧契約No.	入替対象
1	複合機	富士フイルム	Apeos C2360	1台	会社住所と同じ / 別 TEL 部署		一部 全部 他社
2				台	会社住所と同じ / 別 TEL 部署		一部 全部 他社
3				台	会社住所と同じ / 別 TEL 部署		一部 全部 他社
4				台	会社住所と同じ / 別 TEL 部署		一部 全部 他社

[illegible]

予定金額 (税抜) 月額リース料 13,800
物件金額 774,880
予定期間月数 60 カ

・金額等の欄外へのご記入は無効です。
また訂正した箇所にはお申込者の方の訂正印が必要です

お客様へ

●①リース仮申込書は必ずお客様がご記入、ご捺印ください。
●お申込内容について三菱HCビジネスリースからお客様へお問合せさせていただく場合がございます。
●お客様から受領した契約書および与信審査のためにいただいた情報は、本契約の成立にかかわらず当社の規定に従って適切に管理処分するものとし、ご返却はいたしませんのであらかじめご了承ください。

販売店様へ

●①リース仮申込書は必ずお客様にご記入、ご捺印いただいてください。
●⑧(個人情報条項)は連帯保証人予定者様に必ずお渡しください。

※本書面に記載の「MHBL」は、三菱HCビジネスリース株式会社を指します。

MHBL使用欄

▼販売店正式名称、部署名、電話・FAX番号は[illegible]記入ください。

販売店名(売主) 株式会社[illegible]
TEL
FAX 電話(024)922-5479(代表)
[redacted]
インボイス制度登録番号

問合せ窓口 三菱HCビジネスリース
○北海道・東北地域 050-3818-9497
○関東・中部地域 050-3816-2188
○近畿・中国・四国地域 06-6530-7111
○九州・沖縄地域 050-3818-9459

F1W0010/NL01/2023/08 N

ご記入ページ

別記第２号様式

支出明細書兼支出証明書

支出番号 53

区分 ※該当する区分に○印				費目名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	事務機器等リース代
⑩ 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）			※該当する支出費目を記入

支出目的（支出事由）	調査研究に関わる資料や報告書を作成するため。
内容	コピー機リース代（令和６年11月） リース総額11,011円×按分率1/2＝5,505円

支出年月日	支出先	支出金額
R6/~~9/30~~	三菱HCビジネスリース株式会社	5,505円

上記のとおり支出します。

議員氏名　久野　三男 ㊞

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

No. 65873

発行日 2024 年 11 月 15 日

◇ 領 収 証 ◇

久野 三男 様

ご契約番号 ： 10620938910000

ご契約者名 ： 久野 三男

￥14,801－

（10%対象 税抜￥10,010－ 消費税￥1,001－）

（0%対象 税抜￥3,790－ 消費税￥0－）

対象外

但し 代表物件 複合機の 7 回目のリース料として

2024 年 11 月 7 日 上記金額正に領収いたしました

登録番号 T4-0100-0106-2159

三菱 HC ビジネスリース 株式会社

東京都港区西新橋一丁目 3 番 1 号 西新橋スクエア

発 行 部 署 名	検 印	担 当 印
カスタマーセンター	■	■

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

Ver.2023.8

作成日 ： 2024/04/17
ページ ： 1/ 2

963-8811

福島県郡山市方八町１丁目３－１１　郡山市議
会議員事務所　内

久野　三男　　様

お問合せ先
担当支店　東北営業部　営業二課
電話　050-3818-9497
（受付時間：　平日　０９：００～１７：００）

１０５－０００３
東京都港区西新橋１丁目３－１
西新橋スクエア９階

三菱ＨＣビジネスリース株式会社
登録番号　T4010001062159

431111 04181 0000195#
0001/0003 0000408

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。　平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度は、弊社のリース契約をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご契約いただきましたリース契約の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げますので
ご確認いただき、リース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。　敬具

リース契約のご確認書（お支払明細書）

【ご契約内容】

契約番号	1062-0938-9100-00	リース期間	60 ヶ月		
契約種類	リース	リース期間開始日	2024/04/11	リース期間満了日	2029/04/10
販売店名	株式会社　鈴弥洋行	リース料総額（税別）	600,600円	10%対象	600,600円
				消費税等	60,060円
代表物件名	複合機	旧契約残リース総額	227,400円	お支払額	888,060円
	※リース物件のご明細につきましては、別紙をご参照ください。	お支払日	07 日	お支払方法	口座振替

【お支払引落口座】

金融機関名	[redacted]			預金種目	[redacted]
口座名義人	ヒサノ　ミツオ			口座番号	[redacted]

【各回お支払額内訳】　（単位：円）

お支払額	内訳			契約月額リース料
	①物件のリース料	②消費税等	③旧契約残リース月額	①＋③
14,801	10,010	1,001	3,790	13,800

【お支払内容】　（単位：円）

回数	お支払年月	お支払額	お支払後残高	回数	お支払年月	お支払額	お支払後残高	回数	お支払年月	お支払額	お支払後残高
1	2024/05	14,801	873,259	27	2026/07	14,801	488,433	53	2028/09	14,801	103,60
2	2024/06	14,801	858,458	28	2026/08	14,801	473,632	54	2028/10	14,801	88,80
3	2024/07	14,801	843,657	29	2026/09	14,801	458,831	55	2028/11	14,801	74,00
4	2024/08	14,801	828,856	30	2026/10	14,801	444,030	56	2028/12	14,801	59,20
5	2024/09	14,801	814,055	31	2026/11	14,801	429,229	57	2029/01	14,801	44,40
6	2024/10	14,801	799,254	32	2026/12	14,801	414,428	58	2029/02	14,801	29,60
7	2024/11	14,801	784,453	33	2027/01	14,801	399,627	59	2029/03	14,801	14,80
8	2024/12	14,801	769,652	34	2027/02	14,801	384,826	60	2029/04	14,801	
9	2025/01	14,801	754,851	35	2027/03	14,801	370,025				
10	2025/02	14,801	740,050	36	2027/04	14,801	355,224				
11	2025/03	14,801	725,249	37	2027/05	14,801	340,423				
12	2025/04	14,801	710,448	38	2027/06	14,801	325,622				
13	2025/05	14,801	695,647	39	2027/07	14,801	310,821				
14	2025/06	14,801	680,846	40	2027/08	14,801	296,020				
15	2025/07	14,801	666,045	41	2027/09	14,801	281,219				
16	2025/08	14,801	651,244	42	2027/10	14,801	266,418				
17	2025/09	14,801	636,443	43	2027/11	14,801	251,617				
18	2025/10	14,801	621,642	44	2027/12	14,801	236,816				
19	2025/11	14,801	606,841	45	2028/01	14,801	222,015				
20	2025/12	14,801	592,040	46	2028/02	14,801	207,214				
21	2026/01	14,801	577,239	47	2028/03	14,801	192,413				
22	2026/02	14,801	562,438	48	2028/04	14,801	177,612				
23	2026/03	14,801	547,637	49	2028/05	14,801	162,811				
24	2026/04	14,801	532,836	50	2028/06	14,801	148,010				
25	2026/05	14,801	518,035	51	2028/07	14,801	133,209				
26	2026/06	14,801	503,234	52	2028/08	14,801	118,408				

【ご連絡事項】
・お支払方法が口座振替の場合において、ご指定いただいたお支払口座と当社に対する他のお支払いに係る口座が同一のときは、
当社は、これらの代金を合算した金額で金融機関に対して口座振替の依頼をさせていただくことがあります。

・レベルアップ契約の場合、旧契約残リース料を端数調整し減額することがあります。リース取引で通常ご使用の費目により旧契約残リース料を減額お願い致します。

受付番号

※本書面は保証予約成立を証するものではありません。
私および連帯保証人予定者は、[redacted]条項および「個人情報の取得・利用・提供・登録および委託に関する条項」について承諾の上、リース物件を営業または事業の用に供する目的で申込をします。

申込日 2024年2月26日

お申込み者・賃借人(甲)

会社所在地(自営の方は事業所住所)	〒963-8811 郡山市方八町1-3-11	代表電話 024-943-3200	
会社名(自営の方は屋号)	フリガナ 郡山市議会議員事務所	営業内容 / 営業年数 / 従業員数 人 / 年商 百万円(/)	
代表者名(自営の方は個人の自署)	フリガナ ヒサノ ミツオ 代表者肩書 久野三男	(自営の方は個人印)	担当窓口 / 部署役職名 / 氏名
※個人事業主さま追加記入欄(代表者の方の情報をご記入ください。)			
生年月日	[redacted]		住居 自己所有 家族所有 社宅 公営住宅 分譲マンション 賃貸マンション 借家 アパート
自宅電話	024-943-3200	携帯電話 [redacted]	
自宅住所	〒963-8811 郡山市方八町1-3-11		

連帯保証人予定者

お名前(本人自署)	フリガナ	印	住居 自己所有 家族所有 社宅 公営住宅 分譲マンション 賃貸マンション 借家 アパート
生年月日	昭・平 年 月 日(才)	男・女	申込者との関係
自宅住所	〒		
勤務先名			
勤務先住所	〒		
自宅電話	携帯電話	勤務先電話	

口座振替依頼書

金融機関名	[redacted]
預金種目	
口座番号	

口座番号は右詰めでご記入ください。

(法人の場合)
人名とともに代表者肩書や代表者名を金融機関出名義と同様に正確にご記入ください。

フリガナ
口座名義人(預金者のお名前)
商号
代表者肩書 代表者名 ヒサノ ミツオ 久野三男

④預金口座振替依頼書に金融機関お届け印をご捺印ください。

注意事項: 社が加盟する個人信用情報機関[redacted]関の加盟与信業者および当該機[redacted]信用情報機関の加盟会員により利用[redacted]詳細内容は、裏面の「個人情報の取得・[redacted]線および委託に関する条項」をご確認[redacted]

販売店様へ: Web申込 / Web申込の場合は入力後すぐに本書面の送信をお願いします。

新規・増設 / 満了・再リース入替 / レベルアップ / MHBL / 他社
MHBLレベルアップは旧契約番号を記載

	リース物件名	メーカー名	型式/機械番号	台数	設置場所	MHBL旧契約No.	入替対象
1	複合機	富士フイルム	Apeos C2360	1台	会社住所と同じ / 別 / 部署 / TEL		一部 全部 他社
2				台	会社住所と同じ / 別 / 部署 / TEL		一部 全部 他社
3				台	会社住所と同じ / 別 / 部署 / TEL		一部 全部 他社
4				台	会社住所と同じ / 別 / 部署 / TEL		一部 全部 他社

[redacted]

予定金額(税抜) 月額リース料 13800円 / 物件金額 774,880円
予定期間月数 60カ月

・金額等の欄外へのご記入は無効です。
また訂正した箇所にはお申込者の方の訂正印が必要です

お客様へ

- ●①リース仮申込書は必ずお客様がご記入、ご捺印ください。
- ●お申込内容について三菱HCビジネスリースからお客様へお問合せさせていただく場合がございます。
- ●お客様から受領した契約書および与信審査のためにいただいた情報は、本契約の成立にかかわらず当社の規定に従って適切に管理処分するものとし、ご返却はいたしませんのであらかじめご了承ください。

販売店様へ

- ●①リース仮申込書は必ずお客様にご記入、ご捺印いただいてください。
- ●⑧(個人情報条項)は連帯保証人予定者様に必ずお渡しください。

※本書面に記載の「MHBL」は、三菱HCビジネスリース株式会社を指します。

MHBL使用欄

▼販売店正式名称、部署名、電話、FAX番号は必ずご記入ください。

販売店名(売主): 株式会社[redacted]
TEL/FAX 電話(024)922-5479(代表)
インボイス制度登録番号

問合せ窓口 三菱HCビジネスリース
- ○北海道・東北地域 050-3818-9497
- ○関東・中部地域 050-3816-2188
- ○近畿・中国・四国地域 06-6530-7111
- ○九州・沖縄地域 050-3818-9459

F1W0010/NL01/2023/08 N

ご記入ページ

リース仮申込書

別記第２号様式

支出明細書兼支出証明書

支出番号 53

区分				※該当する区分に○印	費目名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		事務機器等リース代
⑩ 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				※該当する支出費目を記入

支出目的（支出事由）	調査研究に関わる資料や報告書を作成するため。
内容	コピー機リース代（令和６年12月） リース総額11,011円×按分率1/2＝5,505円

支出年月日	支出先	支出金額
R6/12/9	三菱HCビジネスリース株式会社	5,505円

上記のとおり支出します。

議員氏名　久野　三男

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

No. 65963

発行日 2024 年 12 月 17 日

◇ 領 収 証 ◇

久野 三男 様

ご契約番号 ： 10620938910000

ご契約者名 ： 久野 三男

￥14,801－

（10%対象 税抜￥10,010－ 消費税￥1,001－）

（0%対象 税抜￥3,790－ 消費税￥0－）

対象外

但し 代表物件 複合機の 8 回目のリース料として

2024 年 12 月 9 日 上記金額正に領収いたしました

登録番号 T4-0100-0106-2159

三菱 HC ビジネスリース 株式会社

東京都港区西新橋一丁目 3 番 1 号 西新橋スクエア

発 行 部 署 名	検 印	担 当 印
カスタマーセンター	[redacted]	

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

Ver.2023.8

JC2021R01

作成日 ： 2024/04/17
ページ ： 1/ 2

963-8811

福島県郡山市方八町１丁目３－１１　郡山市議
会議員事務所　内

久野　三男　　様

お問合せ先
担当支店　東北営業部　営業二課
電話　050-3818-9497
（受付時間：　平日　０９：００～１７：００）

１０５－０００３
東京都港区西新橋１丁目３－１
西新橋スクエア９階

三菱ＨＣビジネスリース株式会社
登録番号　T4010001062159

431111 04181 0000195#
0001/0003 0000408

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。　平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度は、弊社のリース契約をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご契約いただきましたリース契約の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げますので
ご確認いただき、リース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。　敬具

リース契約のご確認書（お支払明細書）

【ご契約内容】

契約番号	1062-0938-9100-00	リース期間	60 ヶ月		
[redacted]約種類	リース	リース期間開始日	2024/04/11	リース期間満了日	2029/04/10
販売店名	株式会社　鈴弥洋行	リース料総額（税別）	600,600円	10%対象	600,600円
				消費税等	60,060円
代表物件名	複合機	旧契約残リース総額	227,400円	お支払額	888,060円
	※リース物件のご明細につきましては、別紙をご参照ください。	お支払日	07 日	お支払方法	口座振替

【お支払引落口座】

金融機関名	[redacted]		預金種目	[redacted]	口座番号 [redacted]
口座名義人	ヒサノ　ミツオ				

【各回お支払額内訳】　（単位：円）

お支払額	内訳			税抜料月額リース料
	①新物件のリース料	②消費税等	③旧契約残リース月額	①＋③
14,801	10,010	1,001	3,790	13,800

【お支払内容】　（単位：円）

回数	お支払年月	お支払額	お支払後残高	回数	お支払年月	お支払額	お支払後残高	回数	お支払年月	お支払額	お支払後残高
1	2024/05	14,801	873,259	27	2026/07	14,801	488,433	53	2028/09	14,801	103,60
2	2024/06	14,801	858,458	28	2026/08	14,801	473,632	54	2028/10	14,801	88,80
3	2024/07	14,801	843,657	29	2026/09	14,801	458,831	55	2028/11	14,801	74,00
[redacted]	2024/08	14,801	828,856	30	2026/10	14,801	444,030	56	2028/12	14,801	59,20
	2024/09	14,801	814,055	31	2026/11	14,801	429,229	57	2029/01	14,801	44,40
	2024/10	14,801	799,254	32	2026/12	14,801	414,428	58	2029/02	14,801	29,60
7	2024/11	14,801	784,453	33	2027/01	14,801	399,627	59	2029/03	14,801	14,80
8	2024/12	14,801	769,652	34	2027/02	14,801	384,826	60	2029/04	14,801	
9	2025/01	14,801	754,851	35	2027/03	14,801	370,025				
10	2025/02	14,801	740,050	36	2027/04	14,801	355,224				
11	2025/03	14,801	725,249	37	2027/05	14,801	340,423				
12	2025/04	14,801	710,448	38	2027/06	14,801	325,622				
13	2025/05	14,801	695,647	39	2027/07	14,801	310,821				
14	2025/06	14,801	680,846	40	2027/08	14,801	296,020				
15	2025/07	14,801	666,045	41	2027/09	14,801	281,219				
16	2025/08	14,801	651,244	42	2027/10	14,801	266,418				
17	2025/09	14,801	636,443	43	2027/11	14,801	251,617				
18	2025/10	14,801	621,642	44	2027/12	14,801	236,816				
19	2025/11	14,801	606,841	45	2028/01	14,801	222,015				
20	2025/12	14,801	592,040	46	2028/02	14,801	207,214				
21	2026/01	14,801	577,239	47	2028/03	14,801	192,413				
22	2026/02	14,801	562,438	48	2028/04	14,801	177,612				
23	2026/03	14,801	547,637	49	2028/05	14,801	162,811				
24	2026/04	14,801	532,836	50	2028/06	14,801	148,010				
25	2026/05	14,801	518,035	51	2028/07	14,801	133,209				
26	2026/06	14,801	503,234	52	2028/08	14,801	118,408				

【ご連絡事項】
・お支払方法が口座振替の場合において、ご指定いただいたお支払口座と当社に対する他のお支払いに係る口座が同一のときは、
当社は、これらの代金を合算した金額で金融機関に対して口座振替の依頼をさせていただくことがあります。

・レベルアップ契約の場合、旧契約残リース料を端数調整し減額することがあります。リース取引で通常ご使用の費目により旧契約残リース料を減額お願い致します。

T105-0003 東京都港区西新橋一丁目3番1号

受付番号	

申込日 2024年2月26日

※本書面は保証予約成[redacted]証するものではありません。
私および連帯保証人予定[redacted]面条項および「個人情報の取得・利用・提供・登録および委託に関する条項」について承諾の上、リース物件を営業または事業の用に供する目的で申込をします。

注意事項：社が加盟する個人信用情報機関に登録され、当該機関の加盟与信業者および当該[redacted]提携する個人信用情報機関の加盟会員によ[redacted]・詳細内容は、裏面の「個人情報の[redacted]・提供・登録および委託に関する条項」をご確[redacted]さい。

販売店様へ：Web申込／Web申込の場合は入力後すぐに本書面の送信をお願いします。

新規・増設　満了・再リース入替
レベルアップ　MHBL　他社
MHBLレベルアップは旧契約番号を記載

お申込み者・賃借人(甲)

項目	内容
会社所在地(自営の方は事業所住所)	〒963-8811 郡山市方八町1-3-11
代表電話	024-943-3200
会社名(自営の方は屋号)	フリガナ 郡山市議会議員事務所
代表者名(自営の方はご本人の自署)	フリガナ ヒサノ ミツオ 代表者肩書 久野 三男
印	[redacted] (自営の方は個人印)
営業内容	
営業年数	年
従業員数	人
年商	百万円(/)
担当窓口	氏名
部署役職名	

※個人事業主さま追加記入欄(代表者の方の情報をご記入ください。)

項目	内容
生年月日	[redacted]
住居	自己所有　家族所有　社宅　公営住宅　分譲マンション　賃貸マンション　借家　アパート
自宅電話	024-943-3200
携帯電話	[redacted]
自宅住所	〒963-8811 郡山市方八町1-3-11

連帯保証人予定者

項目	内容
お名前(本人自署)	フリガナ　印
住居	自己所有　家族所有　社宅　公営住宅　分譲マンション　賃貸マンション　借家　アパート
生年月日	昭・平　年　月　日(　才)　男・女
申込者との関係	
自宅住所	〒
勤務先名	
勤務先住所	〒
自宅電話	
携帯電話	
勤務先電話	

お支払口座

項目	内容
金融機関名	[redacted]
預金種目	[redacted]
口座番号	[redacted]
口座名義人(預金者のお名前)	(フリガナ) 商号 代表者肩書　代表者名 ヒサノ ミツオ 久野 三男

口座番号は右詰めでご記入ください。
法人の場合)
法人名とともに代表者肩書や代表者名を金融機関届出名義と同様に正確にご記入ください。

④預金口座振替依頼書に金融機関お届け印をご捺印ください。

リース物件

No.	リース物件名	メーカー名	型式／機械番号	台数	設置場所	部署	TEL	MHBL旧契約No.	入替対象
1	複合機	富士フイルムBI	Apeos C2360	1台	会社住所と(同じ)・別				一部・全部・他社
2				台	会社住所と(同じ)・別				一部・全部・他社
3				台	会社住所と(同じ)・別				一部・全部・他社
4				台	会社住所と(同じ)・別				一部・全部・他社

予定金額(税抜)	
月額リース料	13,800
物件金額	774,881
予定期間月数	60カ月

・金額等の欄外へのご記入は無効です。
また訂正した箇所にはお申込者の方の訂正印が必要です。

お客様へ

- ①リース仮申込書は必ずお客様がご記入、ご捺印ください。
- お申込内容について三菱HCビジネスリースからお客様へお問合せさせていただく場合がございます。
- お客様から受領した契約書および与信審査のためにいただいた情報は、本契約の成立にかかわらず当社の規定に従って適切に管理処分するものとし、ご返却はいたしませんのであらかじめご了承ください。

販売店様へ

- ①リース仮申込書は必ずお客様にご記入、ご捺印いただいてください。
- ⑧(個人情報条項)は連帯保証人予定者様に必ずお渡しください。

※本書面に記載の「MHBL」は、三菱HCビジネスリース株式会社を指します。

MHBL使用欄	

▼販売店正式名称、部署名、電話・FAX番号は略さずに記入ください。

販売店名(売主)	株式会社 [illegible] TEL 電話(024)922-5479(代表) FAX [redacted]
インボイス制度登録番号	

三菱HCビジネスリース 問合せ窓口
- ○北海道・東北地域 050-3818-9497
- ○関東・中部地域 050-3816-2188
- ○近畿・中国・四国地域 06-6530-7111
- ○九州・沖縄地域 050-3818-9459

ご記入ページ

別記第２号様式

支出明細書兼支出証明書

支出番号 53

区分 ※該当する区分に○印				費目名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	事務機器等リース代
⑩ 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）			※該当する支出費目を記入

支出目的（支出事由）	調査研究に関わる資料や報告書を作成するため。
内容	コピー機リース代（令和７年１月） リース総額 11,011 円×按分率 1/2＝5,505 円

支出年月日	支出先	支出金額
~~R6.12.31~~ R7.1.17	三菱 HC ビジネスリース株式会社	5,505 円

上記のとおり支出します。

議員氏名　久野　三男　㊞

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第 11 号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

No. 66069

発行日 2025 年 1 月 20 日

◇ 領 収 証 ◇

久野 三男 様

ご契約番号 ： 10620938910000

ご契約者名 ： 久野 三男

￥14,801－

（10%対象 税抜￥10,010－ 消費税￥1,001－）

（0%対象 税抜￥3,790－ 消費税￥0－）

対象外

但し 代表物件 複合機の 9 回目のリース料として

2025 年 1 月 7 日 上記金額正に領収いたしました

登録番号 T4-0100-0106-2159

三菱 HC ビジネスリース 株式会社

東京都港区西新橋一丁目 3 番 1 号 西新橋スクエア

発 行 部 署 名	検 印	担 当 印
カスタマーセンター	[redacted]	

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

Ver.2023.8

JC2021R01

作成日 ： 2024/04/17
ページ ： 1/ 2

963-8811

福島県郡山市方八町１丁目３－１１　郡山市議
会議員事務所　内

久野　三男　　様

お問合せ先
担当支店　東北営業部　営業二課
電話　050-3818-9497
（受付時間：　平日　０９：００～１７：００）

105－0003
東京都港区西新橋１丁目３－１
西新橋スクエア９階

三菱ＨＣビジネスリース株式会社
登録番号　T4010001062159

431111 04181 0000195#
0001/0003 0000408

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。　平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度は、弊社のリース契約をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご契約いただきましたリース契約の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げますので
ご確認いただき、リース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。　敬具

リース契約のご確認書（お支払明細書）

【ご契約内容】

契約番号	1062-0938-9100-00	リース期間	60 ヶ月		
[redacted]約種類	リース	リース期間開始日	2024/04/11	リース期間満了日	2029/04/10
販売店名	株式会社　鈴弥洋行	リース料総額（税別）	600,600円	10%対象	600,600円
				消費税等	60,060円
代表物件名	複合機	旧契約残リース総額	227,400円	お支払総額	888,060円
	※リース物件のご明細につきましては、別紙をご参照ください。	お支払日	07 日	お支払方法	口座振替

【お支払引落口座】

金融機関名	[redacted]		預金種目	[redacted]	口座番号 [redacted]
口座名義人	ヒサノ　ミツオ				

【各回お支払額内訳】　（単位：円）

お支払額	内訳			契約満了後リース料
	①新物件のリース料	②消費税等	③旧契約残リース月額	①＋③
14,801	10,010	1,001	3,790	13,800

【お支払内容】　（単位：円）

回数	お支払年月	お支払額	お支払後残高	回数	お支払年月	お支払額	お支払後残高	回数	お支払年月	お支払額	お支払後残高
1	2024/05	14,801	873,259	27	2026/07	14,801	488,433	53	2028/09	14,801	103,607
2	2024/06	14,801	858,458	28	2026/08	14,801	473,632	54	2028/10	14,801	88,806
3	2024/07	14,801	843,657	29	2026/09	14,801	458,831	55	2028/11	14,801	74,005
[redacted]	2024/08	14,801	828,856	30	2026/10	14,801	444,030	56	2028/12	14,801	59,204
[redacted]	2024/09	14,801	814,055	31	2026/11	14,801	429,229	57	2029/01	14,801	44,403
[redacted]	2024/10	14,801	799,254	32	2026/12	14,801	414,428	58	2029/02	14,801	29,602
7	2024/11	14,801	784,453	33	2027/01	14,801	399,627	59	2029/03	14,801	14,801
8	2024/12	14,801	769,652	34	2027/02	14,801	384,826	60	2029/04	14,801	0
9	2025/01	14,801	754,851	35	2027/03	14,801	370,025				
10	2025/02	14,801	740,050	36	2027/04	14,801	355,224				
11	2025/03	14,801	725,249	37	2027/05	14,801	340,423				
12	2025/04	14,801	710,448	38	2027/06	14,801	325,622				
13	2025/05	14,801	695,647	39	2027/07	14,801	310,821				
14	2025/06	14,801	680,846	40	2027/08	14,801	296,020				
15	2025/07	14,801	666,045	41	2027/09	14,801	281,219				
16	2025/08	14,801	651,244	42	2027/10	14,801	266,418				
17	2025/09	14,801	636,443	43	2027/11	14,801	251,617				
18	2025/10	14,801	621,642	44	2027/12	14,801	236,816				
19	2025/11	14,801	606,841	45	2028/01	14,801	222,015				
20	2025/12	14,801	592,040	46	2028/02	14,801	207,214				
21	2026/01	14,801	577,239	47	2028/03	14,801	192,413				
22	2026/02	14,801	562,438	48	2028/04	14,801	177,612				
23	2026/03	14,801	547,637	49	2028/05	14,801	162,811				
24	2026/04	14,801	532,836	50	2028/06	14,801	148,010				
25	2026/05	14,801	518,035	51	2028/07	14,801	133,209				
26	2026/06	14,801	503,234	52	2028/08	14,801	118,408				

【ご連絡事項】

・お支払方法が口座振替の場合において、ご指定いただいたお支払口座と当社に対する他のお支払いに係る口座が同一のときは、当社は、これらの代金を合算した金額で金融機関に対して口座振替の依頼をさせていただくことがあります。

・レベルアップ契約の場合、旧契約残リース料を端数調整し減額することがあります。リース取引で通常ご使用の費目により旧契約残リース料を減額お願い致します。

受付番号	

※本書面は保証予約成立 証するものではありません。
私および連帯保証人予定者 条項および「個人情報の取得・利用・提供・登録および委託に関する条項」について承諾の上、リース物件を営業または事業の用に供する目的で申込をします。

申込日 2024年2月26日

注意事項: 社が加盟する個人信用情報機関に登録され、当該機関の加盟与信業者および当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員により… 詳細内容は、裏面の「個人情報の取得・利用・提供・登録および委託に関する条項」をご確認ください。

販売店様へ: Web申込 — Web申込の場合は入力後すぐに本書面の送信をお願いします。

新規・増設 / 満了・再リース入替 / レベルアップ / MHBL / 他社
MHBLレベルアップは旧契約番号を記載

お申込み者・賃借人(甲)

会社所在地(自営の方は事業所住所)	〒963-8811 郡山市方八町1-3-11	代表電話	024-943-3200
会社名(自営の方は屋号)	フリガナ 郡山市議会議員事務所	営業内容 / 営業年数 年 / 従業員数 人 / 年商 百万円(/)	
代表者名(自営の方はご本人の自署)	フリガナ ヒサノ ミツオ / 代表者肩書 / 久野 三男	[redacted] (自営の方は個人印)	担当窓口 氏名 / 部署役職名

※個人事業主さま追加記入欄(代表者の方の情報をご記入ください。)

生年月日	[redacted]	住居	自己所有 家族所有 社宅 公営住宅 分譲マンション 賃貸マンション 借家 アパート
自宅電話	024-943-3200	携帯電話	[redacted]
自宅住所	〒963-8811 郡山市方八町1-3-11		

連帯保証人予定者

お名前(本人自署)	フリガナ 印	住居	自己所有 家族所有 社宅 公営住宅 分譲マンション 賃貸マンション 借家 アパート
生年月日	昭・平 年 月 日(才) 男・女	申込者との関係	
自宅住所	〒		
勤務先名			
勤務先住所	〒		
自宅電話	携帯電話	勤務先電話	

お支払引落口座

金融機関名	[redacted]
預金種目	[redacted]
口座番号	[redacted]

法人の場合〉
法人名とともに代表者肩書や代表者名を金融機関届出名義と同様に正確にご記入ください。

口座名義人(預金者のお名前) (フリガナ) 商号 / 代表者肩書 / 代表者名 ヒサノ ミツオ 久野三男

④預金口座振替依頼書に金融機関お届け印をご捺印ください。

リース物件

	リース物件名	メーカー名	型式/機械番号	台数	MHBL旧契約No.
1	複合機	富士フイルム	Apeos C2360	1台	
	設置場所 会社住所と 同じ・別		部署 TEL		入替対象 一部・全部・他社
2				台	
	設置場所 会社住所と 同じ・別		部署 TEL		入替対象 一部・全部・他社
3				台	
	設置場所 会社住所と 同じ・別		部署 TEL		入替対象 一部・全部・他社
4				台	
	設置場所 会社住所と 同じ・別		部署 TEL		入替対象 一部・全部・他社

予定金額(税抜)	
月額リース料	13,800
物件金額	774,88[illegible]
予定期間月数	60カ

・金額等の欄外へのご記入は無効です。
また訂正した箇所にはお申込者の方の訂正印が必要で

お客様へ

- ①リース仮申込書は必ずお客様がご記入、ご捺印ください。
- お申込内容について三菱HCビジネスリースからお客様へお問合せさせていただく場合がございます。
- お客様から受領した契約書および与信審査のためにいただいた情報は、本契約の成立にかかわらず当社の規定に従って適切に管理処分するものとし、ご返却はいたしませんのであらかじめご了承ください。

販売店様へ

- ①リース仮申込書は必ずお客様にご記入、ご捺印いただいてください。
- ⑧(個人情報条項)は連帯保証人予定者様に必ずお渡しください。

※本書面に記載の「MHBL」は、三菱HCビジネスリース株式会社を指します。

MHBL使用欄

▼販売店正式名称、部署名、電話・FAX番号は略さずご記入ください。

販売店名(売主): 株式会社[illegible] 電話(024)922-5479(代表) [redacted]
TEL / FAX
インボイス制度登録番号

三菱HCビジネスリース 問合せ窓口
- 〇北海道・東北地域 050-3818-9497
- 〇関東・中部地域 050-3816-2188
- 〇近畿・中国・四国地域 06-6530-7111
- 〇九州・沖縄地域 050-3818-9459

F1W0010/NL01/2023/08 N

ご記入ページ

別記第２号様式

支出明細書兼支出証明書

支出番号 53

区分 ※該当する区分に○印				費目名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	事務機器等リース代
⑩ 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）			※該当する支出費目を記入

支出目的（支出事由）	調査研究に関わる資料や報告書を作成するため。
内容	コピー機リース代（令和７年２月） リース総額 11,011 円×按分率 1/2＝5,505 円

支出年月日	支出先	支出金額
~~R7/2/9~~ R7/2/7	三菱 HC ビジネスリース株式会社	5,505 円

上記のとおり支出します。

議員氏名　久野　三男 ㊞

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第 11 号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

No. 66210

発行日 2025 年 2 月 20 日

◇ 領 収 証 ◇

久野 三男 様

ご契約番号 ： 10620938910000

ご契約者名 ： 久野 三男

￥14,801－

（10%対象 税抜￥10,010－ 消費税￥1,001－）

（0%対象 税抜￥3,790－ 消費税￥0－）

対象外

但し 代表物件 複合機の 10 回目のリース料として

2025 年 2 月 7 日 上記金額正に領収いたしました

登録番号 T4-0100-0106-2159

三菱 HC ビジネスリース 株式会社

東京都港区西新橋一丁目 3 番 1 号 西新橋スクエア

発 行 部 署 名	検 印	担 当 印
カスタマーセンター	■	■

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

Ver.2023.8

JC2021R01

作成日 ： 2024/04/17
ページ ： 1/ 2

963-8811

福島県郡山市方八町１丁目３－１１　郡山市議
会議員事務所　内

久野　三男　　様

お問合せ先
担当支店　東北営業部　営業二課
電話　050-3818-9497
（受付時間：　平日　０９：００～１７：００）

１０５－０００３
東京都港区西新橋１丁目３－１
西新橋スクエア９階

三菱ＨＣビジネスリース株式会社
登録番号　T4010001062159

431111 04181 0000195#
0001/0003 0000408

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。　平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度は、弊社のリース契約をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご契約いただきましたリース契約の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げますので
ご確認いただき、リース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。　敬具

リース契約のご確認書（お支払明細書）

【ご契約内容】

契約番号	1062-0938-9100-00	リース期間	60 ヶ月		
契約種類	リース	リース期間開始日	2024/04/11	リース期間満了日	2029/04/10
販売店名	株式会社　鈴弥洋行	リース料総額（税別）	600,600円	10%対象	600,600円
				消費税等	60,060円
代表物件名	複合機	旧契約残リース総額	227,400円	お支払額	888,060円
	※リース物件のご明細につきましては、別紙をご参照ください。	お支払日	07 日	お支払方法	口座振替

【お支払引落口座】

金融機関名	[redacted]	預金種目	[redacted] 口座番号 [redacted]
口座名義人	ヒサノ　ミツオ		

【各回お支払額内訳】　（単位：円）

お支払額	内訳			定額積月額リース料
	①新物件のリース料	②消費税等	③旧契約残リース月額	①＋②
14,801	10,010	1,001	3,790	13,800

【お支払内容】　（単位：円）

回数	お支払年月	お支払額	お支払後残高	回数	お支払年月	お支払額	お支払後残高	回数	お支払年月	お支払額	お支払後残高
1	2024/05	14,801	873,259	27	2026/07	14,801	488,433	53	2028/09	14,801	103,60
2	2024/06	14,801	858,458	28	2026/08	14,801	473,632	54	2028/10	14,801	88,80
3	2024/07	14,801	843,657	29	2026/09	14,801	458,831	55	2028/11	14,801	74,00
4	2024/08	14,801	828,856	30	2026/10	14,801	444,030	56	2028/12	14,801	59,20
5	2024/09	14,801	814,055	31	2026/11	14,801	429,229	57	2029/01	14,801	44,40
6	2024/10	14,801	799,254	32	2026/12	14,801	414,428	58	2029/02	14,801	29,60
7	2024/11	14,801	784,453	33	2027/01	14,801	399,627	59	2029/03	14,801	14,80
8	2024/12	14,801	769,652	34	2027/02	14,801	384,826	60	2029/04	14,801	0
9	2025/01	14,801	754,851	35	2027/03	14,801	370,025				
10	2025/02	14,801	740,050	36	2027/04	14,801	355,224				
11	2025/03	14,801	725,249	37	2027/05	14,801	340,423				
12	2025/04	14,801	710,448	38	2027/06	14,801	325,622				
13	2025/05	14,801	695,647	39	2027/07	14,801	310,821				
14	2025/06	14,801	680,846	40	2027/08	14,801	296,020				
15	2025/07	14,801	666,045	41	2027/09	14,801	281,219				
16	2025/08	14,801	651,244	42	2027/10	14,801	266,418				
17	2025/09	14,801	636,443	43	2027/11	14,801	251,617				
18	2025/10	14,801	621,642	44	2027/12	14,801	236,816				
19	2025/11	14,801	606,841	45	2028/01	14,801	222,015				
20	2025/12	14,801	592,040	46	2028/02	14,801	207,214				
21	2026/01	14,801	577,239	47	2028/03	14,801	192,413				
22	2026/02	14,801	562,438	48	2028/04	14,801	177,612				
23	2026/03	14,801	547,637	49	2028/05	14,801	162,811				
24	2026/04	14,801	532,836	50	2028/06	14,801	148,010				
25	2026/05	14,801	518,035	51	2028/07	14,801	133,209				
26	2026/06	14,801	503,234	52	2028/08	14,801	118,408				

【ご連絡事項】
・お支払方法が口座振替の場合において、ご指定いただいたお支払口座と当社に対する他のお支払いに係る口座が同一のときは、
当社は、これらの代金を合算した金額で金融機関に対して口座振替の依頼をさせていただくことがあります。

・レベルアップ契約の場合、旧契約残リース料を端数調整し減額することがあります。リース取引で通常ご使用の費目により旧契約残リース料を減額お願い致します。

受付番号

※本書面は保証予約成立　するものではありません。
私および連帯保証人予定者は、[redacted]条項および「個人情報の取得・利用・提供・登録および委託に関する条項」について承諾の上、リース物件を営業または事業の用に供する目的で申込をします。

申込日 2024年2月26日

お申込み者・賃借人(甲)

会社所在地（自営の方は事業所住所）	〒963-8811 郡山市方八町1-3-11	代表電話	024-943-3200
会社名（自営の方は屋号）	フリガナ 郡山市議会議員事務所	営業内容	
		営業年数	年
		従業員数	人
		年商	百万円(/)
代表者名（自営の方はご本人の自署）	フリガナ ヒサノ ミツオ 代表者肩書 久野三男	担当窓口	氏名
	[redacted]（自営の方は個人印）	部署役職名	

※個人事業主さま追加記入欄（代表者の方の情報をご記入ください。）

生年月日	[redacted]	住居	自己所有 家族所有 社宅 公営住宅 分譲マンション 賃貸マンション 借家 アパート
自宅電話	024-943-3200	携帯電話	[redacted]
自宅住所	〒963-8811 郡山市方八町1-3-11		

連帯保証人予定者

お名前（本人自署）	フリガナ	印	住居：自己所有 家族所有 社宅 / 公営住宅 分譲マンション / 賃貸マンション 借家 アパート
生年月日	昭・平 年 月 日(才)	男・女	申込者との関係
自宅住所	〒		
勤務先名			
勤務先住所	〒		
自宅電話	携帯電話	勤務先電話	

口座振替依頼書

金融機関名	[redacted]
預金種目	
口座番号	
（フリガナ）口座名義人（預金者のお名前）	商号 代表者肩書 代表者名 ヒサノ ミツオ 久野三男

⑤預金口座振替依頼書に金融機関お届け印をご捺印ください。

（法人の場合）
法人名とともに代表者肩書や代表者名を金融機関出名義と同様に正確にご記入ください。

リース物件

	リース物件名	メーカー名	型式／機械番号	台数	設置場所 会社住所と（同じ）	部署	TEL	MHBL旧契約No.	入替対象
1	複合機	富士フイルム	Apeos C2360	1台	別				一部 全部 他社
2				台	別				一部 全部 他社
3				台	別				一部 全部 他社
4				台	別				一部 全部 他社

ご意向事項：社が加盟する個人信用情報機関に登録され、当該機関の加盟与信業者および当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員により利用されます。詳細内容は、裏面の「個人情報の取得・利用・提供・登録および委託に関する条項」をご確認ください。

販売店様へ：Web申込の場合は入力後すぐに本書面の送信をお願いします。

レベルアップ：MHBL / 他社
MHBLレベルアップは旧契約番号を記載

予定金額（税抜）		
月額リース料	13,800	円
物件金額	774,880	円
予定期間月数	60	カ月

・金額等の欄外へのご記入は無効です。
また訂正した箇所にはお申込者の方の訂正印が必要です

お客様へ

●①リース仮申込書は必ずお客様がご記入、ご捺印ください。
●お申込内容について三菱HCビジネスリースからお客様へお問合せさせていただく場合がございます。
●お客様から受領した契約書および与信審査のためにいただいた情報は、本契約の成立にかかわらず当社の規定に従って適切に管理処分するものとし、ご返却はいたしませんのであらかじめご了承ください。

販売店様へ

●①リース仮申込書は必ずお客様にご記入、ご捺印いただいてください。
●⑧(個人情報条項)は連帯保証人予定者様に必ずお渡しください。

※本書面に記載の「MHBL」は、三菱HCビジネスリース株式会社を指します。

MHBL使用欄

▼販売店正式名称、部署名、電話FAX番号は必ずご記入ください。

販売店名（売主）	郡山市議会事務局 株式会社[redacted] TEL FAX電話(024)922-5479(代表) [redacted]
インボイス制度登録番号	

問合せ窓口 三菱HCビジネスリース
○北海道・東北地域 050-3818-9497
○関東・中部地域 050-3816-2188
○近畿・中国・四国地域 06-6530-7111
○九州・沖縄地域 050-3818-9459

F1W0010/NL01/2023/08 N

ご記入ページ

リース仮申込書

別記第４号様式

支出明細書兼支出証明書（自動車燃料費用）

支出番号 53

区　　分　※該当する区分に○印			
1　調査研究費	2　研　修　費	3　広　報　費	令和６年９月支出分
4　広　聴　費	5　要請・陳情活動費	6　会　議　費	
⑪　通信運搬・自動車燃料費（自動車燃料費）			

支出目的（支出事由）※該当する□をチェック		□　特定使途　【区分１、２、３、４、５、６】 ☑　按分（４分の１）　【区分 11】
算定方法	特定使途	特定の活動等に自動車燃料費を充当する場合は、特定業務の開始前及び終了後に満タンに給油し、特定業務終了後の給油額の全額を支出する。 給油額 ＿＿＿＿＿＿円
	按　分（4分の1）	給油総額 4,498円 × 按分率１／４ ＝ 1,124円 ※按分後の金額の１円未満の端数は切り捨てる。 ※月額上限１万円。
支出金額		1,124円

上記のとおり支出します。

議員氏名　　久野　三男　印

領　収　証

No. 20322

年　月　日

殿

領収金額		百万			千			円

但し

収入印紙

上記金額正に領収致しました。

株式会社 舟 橋 商[redacted]
Energy for Smile! Funahashi Sh[redacted]

本社・ガス事業部 郡山市熱海町安子島字出シ4－1
ばんだい熱海SS TEL 024（984）２ ０ ２ ２
芳　賀SS 郡山市芳賀五丁目49－1
TEL 024（943）３ ０ ３ ０
奥羽大西SS 郡山市富田東三丁目14
TEL 024（939）４ ３ １ ５

経理印	係　印

請求額￥
現　金￥
小切手￥

220916501

※欄内に貼付できない場合は、別記第 11 号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

別記第11号様式

領　収　書　等　整　理　票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

(写)

ENEOS

納品書(領収書)

2024年09月15日 11:41

売上
Tカード会員　　様 M
6-301889-49998-000
現金会員
車両番号　　実車番
0110-00
レギュラー　　P-16
26.00L　　*
182円　　¥4,732
(単価値引　9円　　-¥234)
値引後単価　173円　　¥4,498
(内ガソリン税53.80円　　¥1,399)
合計　　¥4,498
(消費税10%対象　　¥4,498
内消費税等　　[redacted]
Tカード番号　[redacted]
Tポイント：　　13P
利用ポイント　　0P
利用可能ポイント　[redacted]P
本日付与されたポイントは[redacted]日目以降に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さい。
現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。

株式会社舟橋商店　芳賀SS
福島県　　郡山市
芳賀3丁目49－1
TEL:024-943-3030　　SS-301889
登録番号：T8380001006406
ﾚｼｰﾄNo 2468-01　ﾃﾞｰﾀNo5347-5349
023[redacted]　　2024/09/15

ENEOS

納品書(領収書)

2024年09月15日 11:41

売上
Tカード会員　　様 M
6-301889-49998-000
現金会員
車両番号　　実車番
0110-00
レギュラー　　P-16
26.00L　　*
182円　　¥4,732
(単価値引　9円　　-¥234)
値引後単価　173円　　¥4,498
(内ガソリン税53.80円　　¥1,399)
合計　　¥4,498
(消費税10%対象　　¥4,498
内消費税等　　[redacted]
Tカード番号：　[redacted]
Tポイント：　　13P
利用ポイント　　0P
利用可能ポイント　[redacted]P
本日付与されたポイントは[redacted]日目以降に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さい。
現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。

株式会社舟橋商店　芳賀SS
福島県　　郡山市
芳賀3丁目49－1
TEL:024-943-3030　　SS-301889
登録番号：T8380001006406
ﾚｼｰﾄNo 2468-01　ﾃﾞｰﾀNo5347-5349
023[redacted]　　2024/09/15

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

別記第４号様式

支出明細書兼支出証明書（自動車燃料費用）

支出番号 53

区分			※該当する区分に○印	
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費		令和６年10月支出分
4 広聴費	5 要請・陳情活動費	6 会議費		
⑪ 通信運搬・自動車燃料費（自動車燃料費）				

支出目的（支出事由） ※該当する□をチェック		□ 特定使途 【区分１、２、３、４、５、６】 ☑ 按分（４分の１） 【区分11】
算定方法	特定使途	特定の活動等に自動車燃料費を充当する場合は、特定業務の開始前及び終了後に満タンに給油し、特定業務終了後の給油額の全額を支出する。 給油額 ＿＿＿＿＿＿円
	按分（4分の1）	給油総額 9,098円 × 按分率１／４ ＝ 2,274円 ※按分後の金額の１円未満の端数は切り捨てる。 ※月額上限１万円。
支出金額		2,274円

上記のとおり支出します。

議員氏名 久野 三男

領収証

年 月 日

殿

領収金額	百万	十万	万	千	百	十	円

但し

上記金額正に領収致しました。

収入印紙

株式会社 舟橋商 [redacted]

Energy for Smile! Funahashi Shouten

本社・ガス事業部 郡山市熱海町安子島字出ノ4－1
ばんだい熱海SS TEL 024（984）２０２２
芳賀SS 郡山市芳賀三丁目49－1
TEL 024（943）３０３０
奥羽大西SS 郡山市富田東一丁目14
TEL 024（939）４３１５

経理印	係印
	[redacted]

請求額¥
現金¥
小切手¥

22091650

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

別記第11号様式

領　収　書　等　整　理　票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

SEKI SHO

納品書(領収書)

2024年10月28日 12:29

売上　芯料会
Tカード会員　　様 M
3618-00000-0001
現金会員
車両番号　　実車番
0026-00
ENEOSレギュラー　P-09
26.45L　　*
168円　　¥4,444
合計　　¥4,444
(消費税10%対象　　¥4,444
内消費税等　　¥404)
Tｶｰﾄﾞ番号：[redacted]
Tポイント：　　13P
利用ポイント　　0P
利用可能ポイント　　[redacted]P
本日付与されたポイントは2～3日目以降に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さい。

現金でお買い上げの場合は、領収書にかえさせて頂きます。
消費税表示のない場合消費税を請求書にてご請求いたします。
消費税には、地方消費税が含まれています。

セキショウカーライフ株式会社
郡山方八町ＳＳ
福島県　郡山市
方八町２－１６－１０
TEL:024-942-0300　　SS-250383
登録番号：T1050001017756
ﾚｼｰﾄNo 4120-17　ﾃﾞｰﾀNo7259-7261
002[redacted]　　2024/10/28

ENEOS

納品書(領収書)

2024年10月11日 18:17

売上
Tカード会員　　様 M
6-301889-49998-000
現金会員
車両番号　　実車番
0110-00
レギュラー　　P-19
26.00L　　*
179円　　¥4,654
(内ガソリン税53.80円　　¥1,399)
合計　　¥4,654
(消費税10%対象　　¥4,654
内消費税等　　¥423)
Tｶｰﾄﾞ番号：[redacted]
Tポイント：　　13P
利用ポイント　　0P
利用可能ポイント　　[redacted]P
本日付与されたポイントは2～3日目以降に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さい。
現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。

株式会社舟橋商店　芳賀ＳＳ
福島県　　郡山市
芳賀３丁目４９－１
TEL:024-943-3030　　SS-301889
登録番号：T8380001006406
ﾚｼｰﾄNo 6363-01　ﾃﾞｰﾀNo8000-8002
030[redacted]　　2024/10/11

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

別記第11号様式

領　収　書　等　整　理　票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄　(写)

SEKI SHO

納品書(領収書)

2024年10月28日 12:29

売上　志 翔 会
Tカード会員　　様 M
3618-00000-0001
現金会員
車両番号　　実車番
0026-00
ENEOSレギュラー　P-09
26.45L　　*
168円　　¥4,444
合計　　¥4,444
(消費税10%対象　　¥4,444
内消費税等　　¥404)
Tｶｰﾄﾞ番号 [redacted]
Tポイント:　　13P
利用ポイント　　0P
利用可能ポイント　　[redacted]P
本日付与されたポイントは2～3日目以降に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さい。

現金でお買い上げの場合は、
領収書にかえさせて頂きます。
消費税表示のない場合消費税を
請求書にてご請求いたします。
消費税には、地方消費税が含まれています。

セキショウカーライフ株式会社
郡山方八町ＳＳ
福島県　郡山市
方八町２－１６－１０
TEL:024-942-0300　　SS-250383
登録番号：T1050001017756
ﾚｼｰﾄNo 4120-17　ﾃﾞｰﾀNo7259-7261
002[redacted]　　2024/10/28

ENEOS

納品書(領収書)

2024年10月11日 18:17

売上
Tカード会員　　様 M
6-301889-49998-000
現金会員
車両番号　　実車番
0110-00
レギュラー　　P-19
26.00L　　*
179円　　¥4,654
(内カソリン税53.80円　　¥1,399)
合計　　¥4,654
(消費税10%対象　　¥4,654
内消費税等　　¥423)
Tｶｰﾄﾞ番号 [redacted]
Tポイント:　　13P
利用ポイント　　0P
利用可能ポイント　　[redacted]P
本日付与されたポイントは2～3日目以降に反映されます。有効期限切等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さい。
現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。

株式会社舟橋商店　芳賀ＳＳ
福島県　郡山市
芳賀３丁目４９－１
TEL:024-943-3030　　SS-301889
登録番号：T8380001006406
ﾚｼｰﾄNo 6363-01　ﾃﾞｰﾀNo8000-8002
030[redacted]　　2024/10/11

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

別記第４号様式

支出明細書兼支出証明書（自動車燃料費用）

支出番号 53

区　　分　　※該当する区分に○印			
1　調査研究費	2　研　修　費	3　広　報　費	令和６年11月支出分
4　広　聴　費	5　要請・陳情活動費	6　会　議　費	
⑪　通信運搬・自動車燃料費（自動車燃料費）			

支出目的（支出事由） ※該当する□をチェック		□　特定使途　【区分１、２、３、４、５、６】 ☑　按分（４分の１）　【区分11】
算定方法	特定使途	特定の活動等に自動車燃料費を充当する場合は、特定業務の開始前及び終了後に満タンに給油し、特定業務終了後の給油額の全額を支出する。 給油額 ＿＿＿＿＿＿円
	按　分 （4分の1）	給油総額 4,550円 × 按分率１／４ ＝ 1,137円 ※按分後の金額の１円未満の端数は切り捨てる。 ※月額上限１万円。
支出金額		1,137円

上記のとおり支出します。

議員氏名　　久野　三男

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

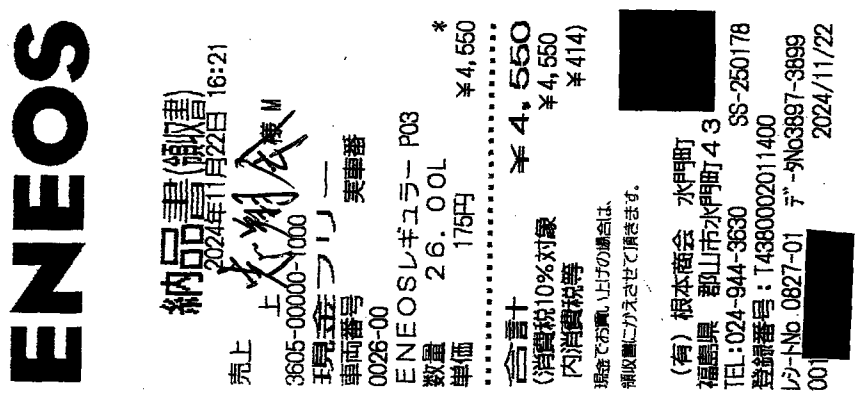

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

別記第11号様式

領収書等整理票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

(写)

ENEOS

納品書(領収書)

2024年11月22日 16:21

売上

上 [redacted] 様 M

3605-00000-1000

現金フリー

車両番号　実車番

0026-00

ENEOSレギュラー P03

数量　26.00L　*

単価　175円　¥4,550

合計　¥4,550

(消費税10%対象　¥4,550

内消費税等　¥414)

現金でお買い上げの場合は、

領収書にかえさせて頂きます。

[redacted]

(有)根本商会　水門町

福島県　郡山市水門町43

TEL:024-944-3630　SS-250178

登録番号:T4380002011400

レシートNo 0827-01　データNo3897-3899

001[redacted]　2024/11/22

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

別記第４号様式

支出明細書兼支出証明書（自動車燃料費用）

支出番号 53

区分			※該当する区分に○印	令和６年12月支出分
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費		
4 広聴費	5 要請・陳情活動費	6 会議費		
⑪ 通信運搬・自動車燃料費（自動車燃料費）				

支出目的（支出事由） ※該当する□をチェック		□ 特定使途 【区分１、２、３、４、５、６】 ☑ 按分（４分の１） 【区分11】
算定方法	特定使途	特定の活動等に自動車燃料費を充当する場合は、特定業務の開始前及び終了後に満タンに給油し、特定業務終了後の給油額の全額を支出する。 給油額 ＿＿＿＿＿＿円
算定方法	按分（4分の1）	給油総額 4,671円 × 按分率１／４ ＝ 1,167円 ※按分後の金額の１円未満の端数は切り捨てる。 ※月額上限１万円。
支出金額		1,167円

上記のとおり支出します。

議員氏名 久野 三男 印

領収証

000055

2024年12月9日

様

領収金額	百万	十万	万	千	百	十	円
				1	1	6	7

（内訳 税抜金額 円 10%消費税 円
商品代 税抜金額 円 8%消費税 円）

但し ガソリンとして

上記金額正に領収致しました。

経理印	係印
	[redacted]

請求額¥
現金¥
小切手¥

収入印紙 [redacted]

株式会社 舟橋商[redacted]
Energy for Smile! Funahashi
登録番号 T8-3800-0100-6406
本社・ガス事業部 郡山市熱海町安子島字出シ4－1
ばんだい熱海SS TEL 024 (984) 2 0 2 2
芳賀SS 郡山市芳賀三丁目49－1 TEL 024 (943) 3 0 3 0
奥羽大西SS 郡山市富田東三丁目14 TEL 024 (939) 4 3 1 5

2407165010

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

別記第11号様式

領　収　書　等　整　理　票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

(別)

ENEOS

納品書(領収書)

2024年12月19日 11:19

売上
V会員　　様 M
6-301889-49998-000
現金会員
車両番号　　実車番
0110-00
レギュラー　　P-16
27.00L　　*
179円　　¥4,833
(単価値引　6円　　-¥162)
値引後単価　173円　　¥4,671
(内ガソリン税53.80円　　¥1,453)
合計　　¥4,671
(消費税10%対象　　¥4,671
内消費税等　　¥425)
V会員番号：[redacted]
Vポイント：　　13P
利用ポイント　　0P
利用可能ポイント　　[redacted]P
本日付与されたポイントは2～3日目以降に反映されます。有効期限切等の理由で、Vポイントが加算されないことがあります。
詳細はtsite.jpにてご確認下さい。
現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。

株式会社舟橋商店　芳賀SS
福島県　　郡山市
芳賀3丁目49－1
TEL:024-943-3030　　SS-301889
登録番号：T8380001006406
ﾚｼｰﾄNo 1695-01　ﾃﾞｰﾀNo6936-6938
006[redacted]　　2024/12/19

ENEOS

納品書(領収書)

2024年12月19日 11:19

売上
V会員　　様 M
6-301889-49998-000
現金会員
車両番号　　実車番
0110-00
レギュラー　　P-16
27.00L　　*
179円　　¥4,833
(単価値引　6円　　-¥162)
値引後単価　173円　　¥4,671
(内ガソリン税53.80円　　¥1,453)
合計　　¥4,671
(消費税10%対象　　¥4,671
内消費税等　　¥425)
V会員番号：[redacted]
Vポイント：　　13P
利用ポイント　　0P
利用可能ポイント　　[redacted]P
本日付与されたポイントは2～3日目以降に反映されます。有効期限切等の理由で、Vポイントが加算されないことがあります。
詳細はtsite.jpにてご確認下さい。
現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。

株式会社舟橋商店　芳賀SS
福島県　　郡山市
芳賀3丁目49－1
TEL:024-943-3030　　SS-301889
登録番号：T8380001006406
ﾚｼｰﾄNo 1695-01　ﾃﾞｰﾀNo6936-6938
006[redacted]　　2024/12/19

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

別記第４号様式

支出明細書兼支出証明書（自動車燃料費用）

支出番号 53

区分 ※該当する区分に○印			令和７年１月支出分
１　調査研究費	２　研　修　費	３　広　報　費	
４　広　聴　費	５　要請・陳情活動費	６　会　議　費	
⑪　通信運搬・自動車燃料費（自動車燃料費）			

支出目的（支出事由） ※該当する□をチェック		□　特定使途　【区分１、２、３、４、５、６】 ☑　按分（４分の１）　【区分11】
算定方法	特定使途	特定の活動等に自動車燃料費を充当する場合は、特定業務の開始前及び終了後に満タンに給油し、特定業務終了後の給油額の全額を支出する。 給油額 ＿＿＿＿＿＿円
算定方法	按　分（4分の1）	給油総額 4,000円 × 按分率１／４ ＝ 1,000円 ※按分後の金額の１円未満の端数は切り捨てる。 ※月額上限１万円。
支出金額		1,000円

上記のとおり支出します。

議員氏名　久野　三男　㊞

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

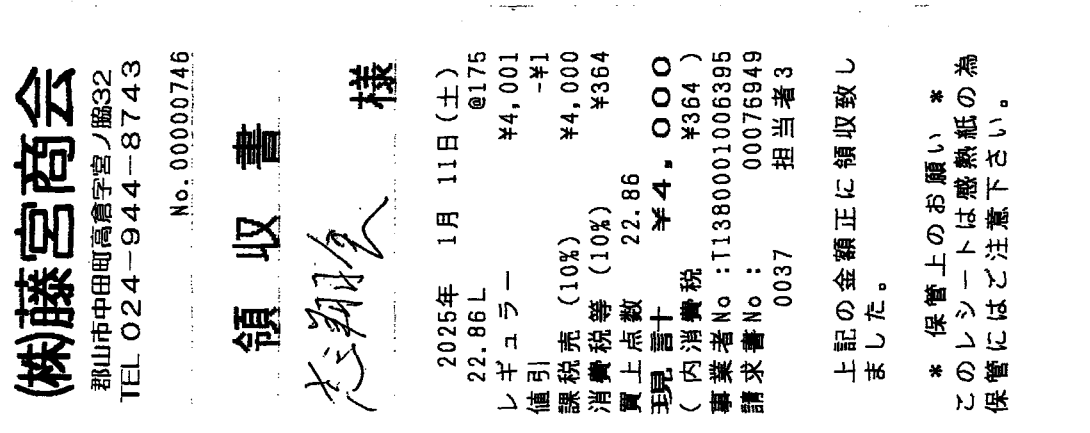

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

別記第11号様式

領収書等整理票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

(写)

領収書

(株)藤宮商会

郡山市中田町高倉字宮ノ脇32
TEL 024-944-8743

No.00000746

領収書

[redacted] 様

2025年 1月 11日(土)
22.86L @175
レギュラー ¥4,001
値引 -¥1
課税売 (10%) ¥4,000
消費税等 (10%) ¥364
買上点数 22.86
現計 ¥4,000
(内消費税 ¥364)
事業者No :T1380001006395
請求書No : 00076949
0037 担当者3

上記の金額正に領収致しました。

＊ 保管上のお願い ＊
このレシートは感熱紙の為
保管にはご注意下さい。

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

別記第４号様式

支出明細書兼支出証明書（自動車燃料費用）

支出番号 53

区　　分　　※該当する区分に○印			
1　調査研究費	2　研　修　費	3　広　報　費	令和７年２月支出分
4　広　聴　費	5　要請・陳情活動費	6　会　議　費	
⑪　通信運搬・自動車燃料費（自動車燃料費）			

支出目的（支出事由） ※該当する□をチェック		□　特定使途　【区分１、２、３、４、５、６】 ☑　按分（４分の１）　【区分 11】
算定方法	特定使途	特定の活動等に自動車燃料費を充当する場合は、特定業務の開始前及び終了後に満タンに給油し、特定業務終了後の給油額の全額を支出する。 給油額 ＿＿＿＿＿＿円
	按　分 （4分の1）	給油総額 ＿＿8,496円＿＿ × 按分率１／４ ＝ ＿＿2,124円＿＿ ※按分後の金額の１円未満の端数は切り捨てる。 ※月額上限１万円。
支出金額		2,124円

上記のとおり支出します。

議員氏名　　久野　三男

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第 11 号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

別記第11号様式

領 収 書 等 整 理 票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

SEKI SHO

納品書(領収書)

2025年02月04日 15:01

売上 志翔会 様 M

3600-00000-0000

現金フリー

車両番号 実車番

0026-00

ENEOSレギュラー P-09

23.35L *

184円 ¥4,296

合計 ¥4,296

(消費税10%対象 ¥4,296

内消費税等 ¥391)

現金でお買い上げの場合は、
領収書にかえさせて頂きます。
消費税表示のない場合消費税を
請求書にてご請求いたします。
消費税には、地方消費税がきまれて
います。

セキショウカーライフ株式会社
郡山方八町SS
福島県 郡山市
方八町2-16-10
TEL:024-942-0300 SS-250383
登録番号:T1050001017756
レシートNo 4968-17 ﾃﾞｰﾀNo0668-0670
017[redacted] 2025/02/04

領収書

(株)藤宮商会

郡山市中田町高倉字宮ノ脇32
TEL 024-944-8743

No.00000758

領 収 書

志翔会 様

2025年 2月 28日(金)
23.73L @177
レギュラー ¥4,200
課税売 (10%) ¥4,200
消費税等 (10%) ¥382
買上点数 23,73
現計 ¥4,200
(内消費税 ¥382)
事業者No :T1380001006395
請求書No : 00080236
0072 担当者3

上記の金額正に領収致しました。

＊ 保管上のお願い ＊
このレシートは感熱紙の為
保管にはご注意下さい。

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

別記第11号様式

領収書等整理票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

(写)

SEKI SHO

納品書(領収書)

2025年02月04日 15:01

売上 志翔会 様 M

3600-00000-0000

現金フリー

車両番号　実車番

0026-00

ENEOSレギュラー　P-09

23.35L　*

184円　¥4,296

合計　¥4,296

(消費税10%対象　¥4,296

内消費税等　¥391)

現金でお買い上げの場合は、
領収書にかえさせて頂きます。
消費税表示のない場合消費税を
請求書にてご請求いたします。
消費税には、地方消費税がきまれて
います。

セキショウカーライフ株式会社
郡山方八町SS
福島県　郡山市
方八町2-16-10
TEL:024-942-0300　SS-250383
登録番号:T1050001017756
レシートNo 4968-17　データNo0668-0670
017[redacted]　2025/02/04

領収書

(株)藤宮商会

郡山市中田町高倉字宮ノ脇32
TEL 024-944-8743

No.00000758

領収書

志翔会　様

2025年　2月　28日(金)
23.73L　@177
レギュラー　¥4,200
課税売(10%)　¥4,200
消費税等(10%)　¥382
買上点数　23.73
現計　¥4,200
(内消費税　¥382)
事業者No :T1380001006395
請求書No :　00080236
0072　担当者3

上記の金額正に領収致しました。

＊保管上のお願い＊
このレシートは感熱紙の為
保管にはご注意下さい。

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。